

## 平成 21 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 佐 藤 正 之  
庶 務 係 長 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 家 一	清 掃 セ ン タ ー 長	須 藤 正 彦
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	齋 藤 美 枝 子	農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎
商 工 課 長	森 孝 良	観 光 課 長	武 藤 一 男
建 設 課 長	佐々木 正 憲	文 化 財 保 護 課 長	金 道 博
ガ ス 水 道 事 業 課 長	佐 藤 俊 文		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成21年6月15日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第68号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について  
（追加提案）

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、7番佐々木正明議員の一般質問を許します。7番佐々木正明議員。

【7番（佐々木正明君）登壇】

●7番（佐々木正明君） おはようございます。今定例会のトップバッターとして一般質問させていただきます。

通告順に大きな1番目として、由利本荘市や遊佐町などの広域行政のあり方について伺いますが、初めに由利本荘市の市長が、前の柳田市長の後継者として立候補された渡部氏を破って新しく革新系の長谷部市長が誕生いたしました。継続してきた広域行政面で見直しも含め、どのように話し合われたのか伺います。

次に、由利本荘広域第4期介護保険事業計画の中で介護老人福祉施設等の計画で第3期計画と変わった点について伺いますが、私が昨年の6月定例会で特別養護老人施設の整備計画について一般質問した際に、市長は「国の示す施設整備の基準37%以下、これに基づきながら第4期の計画策定の中で在宅介護サービスと合わせて計画したい」と述べられておりましたが、どのように生かされたのかお伺いします。

また、由利本荘市長の新しい長谷部市長さんは、財政再建を第一に考えておられるともお聞きしております。ごみの焼却施設建設が当初、平成23年度から25年度まで計画されていたものですが、平成27年度から29年度までに延びたとの報告がありました。これは由利本荘市の財政事情によって延期されたもので、まだ延びる可能性もあると思われます。にかほ市でも毎年、部品の交換

や焼却炉の修理費に 1 億円も投入している現状ですので、ごみ焼却施設の維持管理と今後について、にかほ市単独事業としても合併特例債とのからみも出てくるわけですので検討するべきと思うが、市長の考え方についてお伺いします。

4 点目として、象潟町時代から、にかほ市になっても大変に親交の深まった隣町の小野寺前遊佐町長が選挙で落選し、新しく時田遊佐町町長が誕生しておりますが、災害協定や日沿道促進整備事業など継続してやってきた事業などについてどのように話し合われておられるのかお伺いいたします。

大きな 1 番目の最後に一番重要なことをお伺いいたしますが、由利本荘市や遊佐町などいろいろな協定をするときに、市長自身が来期も政権を担当する考えがあるかないかがやはり話し合いの中で大きく違ってくると思われまます。

そこでお伺いしますが、10 月下旬から 11 月上旬に市長選が実施されると予想されますので、そうしますと市長選まで 4 ヶ月余り、いろいろな会合のあいさつの中で意欲のあるのは理解しておりますが、公の場での表明はありません。市長選への意思と今後の市政の考え方についてお伺いいたします。

2 点目として、金浦地区の良質な飲料水の供給についてですが、長岡地区で水源探査と掘削事業をして十分な水量が出たので水質調査をしていると伺っておりましたが、水質に難点があり、何らかの処理をしなければ飲料水には適さないようです。取水施設と送水施設で 2 億 2,000 万円、平成 21 年度と平成 22 年度で計画されており、金浦地区へ一日も早く良質な飲料水を供給したいとの市長の考えは理解しますが、どう対応される考えなのかお伺いします。

大きな 3 点目として、秋田県との連携について伺いますが、秋田県知事選が 4 月に行われ佐竹知事が誕生しておりますが、佐竹知事は市町村と連携を深めて対話型の県政運営を進めるために、にかほ市のように観光に力を入れている市は観光の専門職員を県の負担で派遣し、市町村と一体となつての事業推進を、そのためにも県議会で 3 度も否決されている地域振興局の再編、これなどに議会や県民、そういう方々も反対が多いわけですので、こだわりのような対決姿勢でなく、話し合いの中で県政を進め、県庁に多くいる専門知識を持つ職員の方々をその市町村に出向させて、市町村と一体になって事業を推進する考えを述べられており、私も今まで 2 度ほどお話を伺う機会がありましたが、にかほ市に県から申し入れがあれば、にかほ市では受け入れする考えはあるのか。以上の 3 点についてお伺いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの一般質問、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、佐々木正明議員の御質問にお答ををしたいと思ひます。

初めに、広域行政面で見直しを含めて長谷部由利本荘市長とどのような話し合いが行われたかというふうな御質問でございます。

御承知のように、長谷部市長も就任してまだ期間も浅く、また、6 月定例議会、市長としては初めてでございますので控えておひまして、具体的に広域行政に係る課題については話し合いは行わ

れておりません。これからの話し合いになろうかと思えます。

順番ちょっと逆になりますけれども、あわせてごみ処理施設のことでございますが、3月定例議会で報告しておりますように、これまで循環型社会形成推進基本法、そして秋田県のごみ処理広域化計画に基づきまして施設の有効利用と経費の節減を図るという観点から、由利本荘市と広域化に向けたごみの焼却施設等の建設の協議を重ねてきたところでございます。しかしながら、由利本荘市の財政的な事情などから建設計画を繰り延べ——要するに平成25年度で施設を完成するものが平成29年度という話になったわけでございますが、そうした形で繰り延べをせざるを得ない状況となりました。ただその一方では、本市の施設は稼働年数が28年を経過しておりますので、毎年1億円ほど——1億円を超えるような維持費をかけながら維持管理をしているのが現状でございます。ただ、新設になっても毎年四、五千万円はかかります。新設になっても毎年四、五千万円はかかることとなります。万が一故障などで施設の利用ができなくなった場合には、由利本荘市の施設を利用できることにはなっておりますが、にかほ市としては先ほど申し上げましたように28年も経過しておりますので一刻も早い施設整備を必要としているところでございます。

このようなことから、過日、長谷部由利本荘市長に対して、できる限りこれまで検討してきた平成25年度の施設完成に向けて取り組みすることを要請したところでございます。

しかしながら、これに対しての即答はございませんでしたが、にかほ市の要請を十分踏まえながら、さらに検討を加えたいというふうな旨の話がございましたので、6月定例会終了後、早い時期に事務方で協議をさせたいなというふうに思っているところでございます。

次に、御提案の単独事業での施設整備でございますが、ごみ焼却施設を建設するためには莫大な建設費を必要といたしますので、単独で建設した場合、建設費に対して国からの交付金を得ることができるかどうか大きな課題でございます。交付金の承認を受ける条件としては、単なるごみ焼却施設ではなく、焼却熱の回収、ごみのリサイクル、あるいはごみの減量化などの機能を持った施設であること、これが一つの条件でございます。それからもう一つは、ダイオキシン対策のために24時間連続運転を実施する施設でなければならないこと、ということで交付金を受けるためにはハードルがたいへん高いわけでございます。

したがって、先ほども申し上げましたが、由利本荘市と協議を継続しながら早期の施設整備に向けて連携を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、由利本荘市の検討次第では単独での整備を視野に入れていく必要がございますので、維持費用と建設費用などを比較し、経済的なメリット・デメリット、あるいは合併特例債の使用の可否、そして交付金の承認の可能性などを総合的に勘案しながら、その方向性を判断してまいりたいと思っております。

次に、本荘由利広域介護保険事業計画の第4期と第3期の違いについての御質問でございます。

いずれの計画も平成27年の高齢者介護のあるべき姿を念頭に置いた長期的な目標を立て、介護予防や在宅ケアの推進、あるいは認知症のケアの推進や地域ケア体制の整備など介護保険制度改革で掲げられた課題に対する取り組みを引き続き進めていく計画としております。

今回策定された第4期計画においては、医療制度改革による医療療養病床の介護保険適用施設な

どへの転換、介護療養型医療施設の平成 23 年度末の廃止などにも留意いたしまして、高齢者の自立を支援しながら住み慣れた地域でできるだけ長く安心して暮らせるよう、介護保険事業計画を推進する計画となっております。

また、第 3 期計画時には 26.2%であった高齢者割合も第 4 期計画策定時には 28%に上昇しているため、平成 26 年度の高齢者割合も第 3 期の計画では 30.1%と見込んでおりましたけれども、第 4 期計画では 31.6%になるものと見込んでいます。

ただし、第 3 期計画において策定した平成 26 年度の目標値については第 4 期計画においても引き継ぎ、目標値の 1 点目としては、施設サービス等の利用者数の割合が介護度 2 以上の認定者数の 37%以下となること、2 点目としては、要介護 4・5 に認定された方の施設サービス等の利用者割合が利用者全体の 70%以上となることとございます。

御質問の介護老人福祉施設、特別養護老人ホームの計画については、慢性的に入所申込者が多いこと、また、医療制度改革を踏まえて第 4 期計画として平成 22 年度に 150 床 —— これは本荘由利広域市町村圏全体の形ですが —— 150 床で、そのうち、にかほ市が 50 床、由利本荘市が 100 床の増加を見込んでおります。

また、認知症対応型共同生活介護 —— グループホームでございますが —— の計画については、平成 22 年度以降 4 ユニット、にかほ市では 1 ユニットで 9 人、由利本荘市では 3 ユニットの 26 人の増加を見込んでおります。

介護保険料については、第 4 期計画 —— これは御承知のように平成 21 年から 23 年度までの 3 ヶ月になりますけれども、保険料段階をこれまでの 6 段階から市民税課税で合計所得金額が 125 万円未満のものと、世帯に課税者があって公的年金と収入を合わせた合計所得金額が 80 万円以下のものを追加し、保険料段階を 8 段階に変更しております。

今回の見直しでは、介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬改定が行われまして給付費が増加となりますが、それに伴う保険料の上昇分に対して平成 21 年度は上昇分の全額、平成 22 年度は半額の特例交付金が国から交付されることになり、保険料の負担軽減がなされることになっております。また、施設整備などによる給付費の増加も見込まれますが、広域では介護給付費準備基金を取り崩すことにより、第 4 期計画期間の保険料基準額は第 3 期計画と同様、月額 4,170 円、年額 5 万 40 円とするものでございます。以上が変わった主な点でございます。

次に、新遊佐町長とどのような話し合いが行われたかとの御質問でございます。

御承知のように本年 4 月、日本海沿岸自治体の大動脈であります日沿道のうち、10 年ぶりに開かれた国土開発幹線自動車道建設会議において、基本計画区間であった酒田みなとから遊佐までの約 12 キロメートルが整備計画区間に格上げされました。国土開発幹線自動車道建設会議では、東京外郭環状道路の世田谷―練馬間約 16 キロメートル、名古屋環状 2 号線の名古屋西―飛鳥間の約 12 キロメートル、東関東道水戸線の潮来―鉾田間約 31 キロメートルの 4 路線が昇格をしたところでございます。3 路線については御承知のように大都市圏の路線であり、地方では日沿道のみ昇格でございます。隣県である秋田県、とりわけ県境にある本市においては大きな喜びであり、県境の整備についても大きく前進をしたものと考えております。

これまで遊佐町とは、日沿道の整備促進のために合同で中央要望活動に取り組んでまいりましたが、議員各位を初め沿線住民や地域企業と一体となった要望活動がようやく実を結んだものと感じているところでございます。このことは時田新遊佐町長も同様の感想をお持ちで、連携活動の成果を6月1日発行の「広報ゆざ」でも大きく取り上げております。

いよいよ県境区画の整備区画への格上げ、早期整備が課題となりますが、両市町を初め酒田市や由利本荘市を含む沿線4自治体で日沿道山形秋田県境区画建設促進期成同盟会を10月ころをめぐりに立ち上げようと今準備を進めているところでございます。また、既存の南部期成同盟会や遊佐町期成同盟会を初め新潟、山形、秋田3県合同の期成同盟会などと連携をしながら、一体となった取り組み・要望活動を展開してまいりたいと思っております。

現在、遊佐町と事務局レベルの話し合いは既に始まっておりますが、この後、6月下旬から7月上旬にかけて4市町の副市長・副町長をトップにする設立準備会を開催して、同盟会結成の素案づくりに入ることでございます。

そこで、時田遊佐町長の施政方針を要約すれば、「前町政のよい点は大いに評価し、継承させていただきながら、市民が主役、行政が主演するまちづくりを目指す」としてしております。言葉には違いがありますが、市民参加の協働のまちづくり」と意を同じくするものと考えております。また、本年2月に前遊佐町長との間で取り交わした非常災害時における総合応援に関する協定書、いわゆる災害協定書など遊佐町と連携しているものについては、引き続き継続して強固なものにしてまいりたいと思っております。

これらのことについては、時田新遊佐町長が4月に象潟庁舎に来庁された際に確認をしているところでございます。

次に、市長選挙に対する御質問でございます。

初代市長に就任して3年の7ヵ月となりましたが、これまで市民の皆さんの負託にこたえることができるように全力を傾注して市政運営に当たってまいりました。この間、まちづくりの指針となる総合発展計画を策定し、その理念を達成するために地域福祉計画を初めとする諸計画を策定し、そしてこれらの計画に基づきながら市民や議員の皆さんの御理解と御協力をいただき、各種の施策を着実に実施してきたところであります。また、その一方では、市民の一体感の醸成に努めながら、合併の効果を最大限生かすための行政運営にも心がけてきたつもりでございます。しかしながら、人口の減少や少子高齢化が急速に進む状況にあって、将来に向けてさらに活力のある地域づくりを進めていくためには、多岐にわたるさまざまな課題に対して市民と議会、そして行政が一体となって取り組むことが必要であります。特に今回のアメリカ発の世界的同時不況は、この地域においても深刻な雇用情勢、あるいは経済情勢となっております。市としても市民の皆さんの生活を支えるためにも、国・県の施策、支援策を積極的に活用しながら、できる限りの支援策を講じていくことが大切だと考えております。

施政報告でも申し上げましたが、きょう一般質問が終わった後に追加提案しますが、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に係る予算、あるいは引き続いて地域活性化・公共投資臨時交付金事業などの活用などについても検討をしていかなければなりません。そのため、今は国の平成

21 年度補正予算や県の施策などを踏まえながら、それを積極的に活用して、臨時的な措置とはなりますが雇用の拡大、あるいは将来につながるような産業振興策などを実現するために全力であっていかねばならないと、そのように思っているところでございます。したがって、今抱える緊急な課題に対して全力で取り組みながら、市長選挙については、この後、後援会や支援をいただいている皆さんとよく相談しながら、その結論を出したいと、そのように考えているところでございます。

次に、秋田県との連携についてであります。

秋田県知事の提案する地方分権時代における県・市町村協働の地域づくり推進方針に基づき、5 月 19 日に市町村長会議が開催されました。そして秋田市市町村協働政策会議を立ち上げて、観光振興、農業振興、道路維持、人材育成などの分野で県・市町村の機能合体等による事務事業の協働化を推進していくとしております。これを受けて、県観光課では6 月 1 日に全県市町村観光課長会議を開催し、県、市町村、民間団体の機能分担を今後明らかにしながら、効率的な観光振興を図っていくこととしております。

秋田県では、3 ヶ年の観光振興アクションプランに基づく取り組みとして、昨年 8 月 1 日に由利地域振興局地域企画課内に鳥海まるっと観光振興班を新設しております。本市と由利本荘市から職員を派遣し、人事交流を図りながら、地域一体となった取り組みとして情報発信などを強化した観光振興の促進を図っております。

御質問にあります観光の専門職員を県の負担で派遣する件についてでございますが、具体的には承知しておりませんので、今後、県からこれらの協議があれば現体制を含めて検討してまいりたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

●企業管理者（佐々木勝利君） 金浦地区への良質な飲料水の供給についてお答えをいたします。

水道事業の最も重要なことは、安全な水及び安定した水を市内の需要家に供給することになります。

良質な飲料水を供給するための新たな水源開発につきましては、施政報告において触れておりますが、水利権を要しない、にかほ市個有の新たな水源開発による金浦地区への安定給水を目指し、昨年度、水道事業の最重要課題として取り組んだものであります。

象潟町長岡地区の試掘工事の結果、井戸の能力的なものについては申し分ありませんでしたが、水質に難点があり、鉄分、その化合物が 1 リットル当たり 8.85 ミリグラム、これは基準値 0.3 に対して 29.5 倍、マンガン及びその化合物が 1 リットル当たり 1.75 ミリグラム、これは基準値 0.05 に対して 35 倍の含有量となっております。これをそのまま金浦浄水場で処理すれば飲料水として使えますが、くみ上げの導力費をかけた上に、この鉄分とマンガン処理に係る薬品費も相当かかり増しになる予想であります。実地計画上では、水路、水質ともに良好な場合の計画として水源整備に伴う取水送水施設整備事業 5 億 2,000 万円を平成 21 年度、平成 22 年度に挙げていたものでございますが、現在、旧町単位のそれぞれに点在している水源のどの地域がどれだけ施設の能力に余裕が出てきているのか、余剰水量等の分析検討を行っております。

しかしながら、市民の生活の安全を初め間近に迫った簡易水道との上水道との統合、さらに産業の振興のために良質で豊富な水を求めて水源開発に真剣に取り組んでいるところであり、代替措置等対応につきましては、平成 21 年度中、早めに結論を出したいと考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 7 番佐々木正明議員。

●7 番（佐々木正明君） 順番に再質問をちょっとさせていただきます。

柳田前市長と長谷部市長が引き継ぎされたと思われるわけですが、何かこういろいろ情報を伺ってみますと、あまりよく引き継ぎの話し合いがなされていないようにいろんな情報が聞こえてきます。そこで市長は長谷部新市長とまだ深く話し合いをしていないという話でしたけれども、今まで、にかほ市とのいろんなからみのある事業とかそういうものについて市長は引き継ぎがスムーズになされていたと感じたかどうか、その点について伺います。

また、介護保険事業について伺いますが、広域の構成市であるにかほ市と由利本荘市の全体計画で特別養護老人ホーム 150 床、グループホーム 36 床、このうち、にかほ市に特別養護老人ホーム 50 床、グループホーム 1 施設が計画されたということで、これは大変結構なんですけれども、これから計画された平成 22 年度から説明会が開催されて、希望する事業主体にはいろいろどういうところがあるのか把握していくわけですが、私の調査では施設への入所申込者数が、にかほ市で 142 人、由利本荘市が 684 人、また、ある施設に伺ったところは、この人数よりもまだ若干多いようでした。これを踏まえて、この施設の建物が私は必要だと思うわけですが、今のこの地域の今のニーズに合ったものと市長は考えておられるのか、この点について伺います。

それから焼却施設の建設の件、これは市長が 25 年で事業実施ができるようにと長谷部市長に強く申し入れたということで、これはこれで大変結構なわけですが、これまでにかほ市では平成 19 年度に 8,000 万円、平成 20 年度に 1 億 2,000 万円、それから平成 21 年度で 1 億 1,300 万円、平成 22 年度で 1 億 4,000 万円、平成 23 年度で 1 億 3,600 万円、このように破砕機や電気集塵機、焼却炉、減音用空気加熱器など、こういうものの修理にかかるということですが、できれば市長は平成 25 年まで早くできるように要望したということですが、やはり早めに対応できるよう、確かに新しくできても四、五千万円の経費はかかるわけですが、こういう 1 億三千万円、四千万円の金が毎年むだにならないよう、何とか一日も早い対応を考えていただきたい。その考え方について再度伺います。

また、この件について由利本荘市の議員の方々からもいろいろ私情報を伺いました。ところが、この平成 27 年度から 29 年度まで事業計画が延びると。これが由利本荘市の事情で延びたんだということが、由利本荘市議会の議員の大半が知りませんでした。それだけ由利本荘市では無関心なのか、それとも市長が説明されていないのか。これは実に驚いたわけですが、また、平成 24 年度が由利本荘市では公債費比率がピークになるという説明は受けているようです。この計画が 26 年までの計画だですので、我々が一緒に平成 27 年度から 29 年度に由利本荘市とやるとしたときに、この状態で県が確かに公債費比率も長期的に大丈夫だから、にかほ市と一緒に事業をやりますよと言われるのかどうか私もちょっと疑問に感じるものですから、この点について市長の考え方をお伺いします。

また、遊佐町では県境をまたいで隣の町ということで昔は陣取り合戦やいろいろなことをやってきたときもありましたが、あのユニークな時田さんが町長になられたわけですので、何かそういう新しいような話とかそういうものはなかったのか、この点についてもお聞きします。

市長選については、まだ後援会と相談してからということですので、私は市長が総合発展計画に基づいて大変に頑張っている姿を見ているわけですので、議員としても、もう一度、もう1期頑張ってもらいたいと思うわけですが、早く結論を出していただきたいと、こう思います。

それから、金浦地区の良質な飲料水についてです。これ今いろいろ探しているようですが、上郷地区では水源がたくさんあります。中島の浄化場の水は緩速ろ過して浄化した水を浄化施設から船岡、水岡、また大森の上村まで持って行って、そこで余った水は捨てられるとかそういうふうな状況になります。また、横岡の元の村に入れていた水源、これも今全然使われておりません。また、本郷の水林の出水、これも関係者がちょっと1名か2名、ちょっと渋っている方がおられるようですが、これもお話をしていけば理解が得られるものと思いますので、こういうことも踏まえて、今、金浦地区では白雪川から水を上げて急速ろ過しているものでお金も随分かかるわけですので、また、地下水で出水の水よりもあまりおいしい水とは言えませんので、一日も早い対応ができるようどのような姿勢で臨むか、この辺もお伺いします。

また、秋田県との関係については、きのうも佐竹知事さんと私たち議員数名と一緒に話し合う機会がありました。その中で同僚議員も「佐々木議員は県との関係についてこういうふうにして一般質問しているから大丈夫なんだろうな」とか、いろいろこう話もありましたけれども、佐竹知事さんは「大丈夫です」という話がありましたけれども、そのときは、まだ今、にかほ市にこういうふうにして一緒にやりたいというのもまだ来てないようですので、来たときはやはり県と連携を深めて一体型の市政運営に努めていただきたいと思います。それでは数点再質問いたしましたので、順次答弁をお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 私の答弁の中で足りないところは担当の部長のほうからお答えをさせますが、由利本荘市との引き継ぎについては私がどうのこうのという問題ではないと思いますので、触れませんが、広域の課題としては、やはり広域で直営でやっている老人福祉施設などございます。経費の節減を図るためにも、指定管理者制度という形のものに移行できないかという話は柳田市長さんともずっと話をまいりました。あの施設には広域の職員もいるわけですので、その職員のあり方をどうしていくのか、そういうことも含めて指定管理者制度という形の中で持っていきたいものだなというふうな話をしてきたところでございます。

それから特別養護老人施設、ニーズに合っているのかというお話でございますが、例えば平成21年の4月1日には各施設の申し込みについては142人ほどございました。それから2ヵ月後の6月1日の調査では116人まで減ってきております。それにはいろんなことがあると思います。入れかえもあるでしょうし、例えば病院に入院している場合もありますが、こちらの方で調べた段階では116名のうち、本当に介護度が高くて今すぐにでも入所しなければならない方が大体28人ぐらいです。あとは病院に入院していた方の申し込みとか、あるいはほかの施設、ほかの特

別養護老人施設に入所してこっちの方に移ってきたいとか、老健施設に入っているけれどもやはり特別養護老人施設の方がいいとか、そういうものも全部合わせた形が116名というふうな申し込み状況になっております。したがって今回の50床については、入れかえも年間50人以上あるんです、入れかえも。ですから、そういう形を踏まえますと、私はこの50床というのはニーズに合ったベッド数ではないかなというふうに思っております。

それから、焼却施設についてもちょっと温度差がやはりあるんですよ、広域でやるにしても。うちのほうは28年たっているけれども、向こうのほうは20年たっていないですよ。そういう施設の建設時期の温度差もあるわけです。しかしながら、いずれ必ず由利本荘市も建設は進めなければならない施設でございますので、将来を見据えて広域でやる方が、維持管理あるいは建設費、そうしたことから見ても私は由利本荘市にも大きなメリットがあると考えておりますので、確か由利本荘市は26年までしか合併特例債を活用することができません。ですからこのことも踏まえて、私は長谷部市長さんに財政的ないろんな形で建設する場合には合併特例債を活用した方が有利ですよと、そういうことも踏まえてもう一度検討していただけないでしょうかという申し入れはさせていただきます。

それから遊佐町との連携でございますが、これについては観光も含めて一緒に連携していきましようやということは時田町長さんにもお話して同意を得ておりますので、前の町長さんの時代も新しいイベントを何か立ち上げようやという話はしていたんですけれども、まだ具体——実現はしておりません。ですから、何とか遊佐町との連携の中で新しいイベントも実現したいものだなというふうなことでお話をしております。

市長選挙については先ほど申し上げたような内容でございますので、私としても支援していただいている皆さん、あるいは後援会の皆さんとよく協議しながら、相談しながら結論を出したいと思っております。

それから秋田県との連携については、当然ながらそういう申し入れがあれば真剣に連携についてのことを話し合いしながら、体制づくりについても検討してまいりたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

●企業管理者（佐々木勝利君） 金浦地区への飲料水の供給のことでございますが、市長からもかねがね金浦地区の原水水質が良質とは言えない白雪川の表流水を平常時に使用しまして、金浦浄水場で急速ろ過で薬品注入をして飲料水に変えているということで、合併効果の一つとして、ぜひ象潟地区のような薬品注入の必要のないまい水を金浦地区にも供給していただきたいということを何回も言われておりました。それから一般質問もございました。

それで、近々、大竹前川簡易水道を上水道に繰り入れる計画もあるということで水源探査をして水源の試掘をしたわけでございますが、あいにくあまりいい結果にはございませんでしたが、あの場所を選んだというのは、金浦地区に持つてくるための水源探査を一応して水は出るという大体の確認のもとでやりました。しかし、結果的にあまりうまくなかったのですけれども、自然——金浦浄水場まで自然流下できるというのが第一のメリットであそこを選んだわけでございますが、金浦地区ではにかほ市の水道施設の全体計画の中でも、水源計画の中でも水需要予測の結果と

既存水源の形態から本市水道事業全体では1日当たり1,100立方メートル不足しているとして出ておりました。金浦地区の平成19年度の1日最大排水量は3,007立方メートルで、施設能力2,500立方メートルを超える日が31日間もございました。これらを総合的に判断して井戸を掘ったわけですが、あいにくでありまして、今後、先ほども言いましたように現在事業全体、地区別事業量を推計し、水源別または新たな水源を含めた浄水場別需給バランスを確認して分析検討しておりますので、最良の方法で調整したいと思っておりますので、できる限り早めに結論を出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

●7番（佐々木正明君） 二、三ちょっと伺いますけれども、まず介護保険事業のことについてですけれども、これ、デイサービスとか訪問介護事業とか前からやられておられた——社会福祉協議会も含めてですけれども、そういう施設の経営の方々、こういう方々にちょっと悪影響があるのでないかという心配する方がおりました。私もいろいろそういう方からお話をお聞きしましたけれども、例えば施設ができることによって、今までショートステイを利用しておられた方々が施設に入る。そうするとショートステイの枠が空くので、在宅を受けられた方が今度ショートステイに回ると。そしてショートステイを利用していることによって、在宅介護で例えば訪問介護とかデイサービスとかそういうふうにしてやっていた社会福祉協議会とかいろいろそういうところに事業というか、そういう経営が悪くなるのではないのかというふうな心配があるということですが、この点について私はまずそう心配したものではないと思うのですが、専門家の目から見てどういふものなのかお伺いします。

また、金浦地区についてですけれども——良質な水ですけれども、これ、今現在、大竹前川地区でも水が不足しているという話が聞こえてきます。何とか、今、中島の浄水場の水が大森集落の上の部落のところととまっているわけですので、それを、ただ上郷地区の舗装されていない農道をずっと引っ張ってすれば、そんなにお金もかかるわけでないし、落差もあるわけですので水圧も落ちないというふうに考えるわけですが、これから検討するのじゃなくて、やはり早急な対応を考えるべきだと思いますけれども、その点について企業管理者はどういふふうにご考えておられるのか、この2点についてお伺いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） 介護のことについてお答え申し上げたいと思います。

佐々木議員におかれましては、多分4月1日現在の状況の資料をお持ちでお話しされているかと思いますが、それによった形でお答えさせていただきたいと思いますが、4月1日現在で、にかほ市で在宅で介護を受けておられる方は79人おられます。入院でを受けておられる方は22人、それから病院等、それからグループホーム、ショートステイ、これらの方々合わせて全体で126人の御希望の方々がおられるわけですが、一番多いのが在宅のこの79名の方となっております。ですので、デイサービスあるいはショートステイなどに影響が出てくるのではないかと御質問でございますが、そのようなことはないというふうにご考えてございます。より、この在宅の方々の介護のサービスがふえると思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） 地域包括支援センター長。

●地域包括支援センター長（齋藤美枝子君） ショートステイのことについてですけれども、現在、ショートステイはにかほ市の事業者の中だけではなくて、由利本荘市とかそういうところまで調整しないと利用できないようなくらいに、にかほ市からすると 100%以上の利用があります。今後、高齢化率が高くなるにつれてショートステイを含めた在宅介護もふえていくと予想されますので、地域に対する影響は、むしろいろいろ事業者が展開していく上で事業展開してもらえれば在宅介護の継続ということがよくなるわけですので、今後について施設と、それからショートステイについてもそのように整備されることによって在宅介護にはとつても助かることだと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 企業管理者。

●企業管理者（佐々木勝利君） 今御指摘のように早くやります。おととしの水害によりまして、中島に入ってくる取水が流されまして、今、仮設になっております。その上から取ることができないのかなということで、今、鳥の海は水源基礎調査を昨年度と、ことしと2ヵ月で委託をしております。仮設になっておりますので、またいつか水害が来ればまた流される可能性も十分ございますので、そういうことも含めて横岡、本郷、早急に対応して結果を出したいと思っております。

【7番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで7番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時10分まで休憩します。

午前10時55分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番加藤照美議員の一般質問を許します。10番加藤照美議員。

【10番（加藤照美君）登壇】

●10番（加藤照美君） それでは、さきに通告してあります3項目について質問させていただきます。

最初に、兼業農家が利用できる制度資金創設についてであります。

これまで農工一体の町として発展してまいりましたが、産業基盤を支える製造業においても不況による経済の低迷や雇用情勢の悪化など、地域全体に及ぼす影響が大変深刻になっております。このようなときにこそ、先人から受け継がれた農家をフル活用し、確かな産業として実現できるよう努力しなければならないのではないかと考えております。

そこで、このたびの世界同時不況により農業が注目されておりますが、農家支援は担い手が中心であり、兼業農家が利用できる制度資金はないわけであり、兼業農家も利用できる制度を創設し、そこで働く人が夢を実現できるようにすることも行政の役目ではないかと思っておりますが、市長の

お考えをお聞きいたします。それから、兼業農家の現状と課題、新規就農者は何名ほどいて、その支援事業の効果等もあらわれているようでしたらお知らせください。

次に、過疎地域等の集落対策の取り組みについてであります。この件については前回も一般質問いたしました。市長との考え方とちょっとかみ合わない部分もありましたので再度質問させていただきます。

国では農村活性化政策として人材力を生かした集落支援員、地域おこし協力隊、田舎で働き隊などの施策を打ち出し、ほかの自治体もこれを利用し、それなりの効果が出ているようであります。

集落支援員については、総務省の施策で、集落の目配り役として昨年度から始まっております。過疎化の進む集落が活性化のきっかけをつかむための手伝いをするマネージャーのような仕事であります。現地を回り、困り事の解決策を探ったり、住民の地域おこし活動を後押ししたりします。そして、市町村などの地方自治体が集落支援員になる人を選び、任命することになります。報奨を含む活動費は、総務省が特別交付税で支援することになっております。初年度は選任者1人当たり220万円ほどが措置されております。任命される人は多様で、行政経験者あるいは農業委員など農業関係業務の経験など地域の実情に詳しい外部の人材を活用し、特に条件などは設けているわけではないので、集落の目的に沿って必要な人材を置くことができる内容になっております。

次に、地域おこし協力隊も総務省の施策で、これは今年度から始まっております。作業に汗を流す実働部隊的な存在であります。これについても市町村などの地方自治体が都市部の若者らを隊員として集め、過疎地域などで農林業への従事や地域行事などの手伝いをしてもらいます。報償を含む活動費は、先ほどの集落支援員と同じく特別交付税を活用することができます。総務省では1人当たり最大350万円程度を想定しているようでございます。受入先が報酬を払う必要はなく、農山村は無償の労力を確保できることとなります。ただ、これについては単なる労力だけではなく、将来は定住し、新たな仲間として定着することも目指さなければいけないため、参加条件として住民票を現地に移すことが定められております。隊員が住む家は市町村が中心となって探すこととなりますが、農家での住み込みも想定されているようであります。

それから田舎で働き隊については、農水省の事業であります。農水省の支援を受けた民間団体が都市部の若者らを募り、農山村に送り込む内容であります。人材供給という点では地域おこし協力隊と似ていますが、民間団体の支援を通じ、農山村に都市部の人材を供給するビジネスを創出するねらいがあります。支援対象は農山村に人材供給ルートを持つ特定非営利活動法人などで、将来は民間団体の財源だけで運営するのが目標のようであります。人材としては、都市で養ったアイデアを生かし、地域資源を軸にした事業企画運営する研修人材、専門知識を生かして企画立案に助言するアドバイザーの二通りがあります。いずれ手当の半額を農水省が助成する内容で、残りについては人材を送る団体や受入先が出すこととなります。住む家については主に団体が探し、農家での住み込みも想定しているようであります。人材を二通りにしたことについても理由がありまして、研修人材については農山村で活躍する人材育成が目的であり、現地での定着や地域での活動に期待し、アドバイザーについては即効性のある助言で地域おこしを加速させる活動内容であります。この農村活性化政策についての市長のお考えをお聞きします。

次に、情報通信基盤整備についてであります。これについては地域情報通信基盤整備推進交付金というのがありまして、地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差を是正することにより、地域住民の生活向上及び地域経済の活性化を図るための制度であります。交付対象が条件不利地域に該当する市町村と合併市町村となっております。

そこで、にかほ市内全域が光ファイバーでつながっているのがどこまで、今年度はどこまで整備される予定なのか、現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

最後に、釜ヶ台小・中学校まで来ている光ケーブルの今後の活用についてもお知らせください。以上、よろしくお願いたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、加藤照美議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、兼業農家が利用できる制度資金、これの創出についてでございます。

御指摘のように農業は、農業従事者の減少や高齢化、そして後継者不足、さらには農業所得の減少などで農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。そうした中で、農業が魅力ある産業として持続的に発展するためには、効率的で安定的な農業経営を確立することが必要であると考えます。そこで、認定農業者や集落営農組織などが規模拡大による効率化と複合経営や合理化による農業所得の向上を図るために、農業経営の改善に熱意を持って取り組む農業者がその担い手として育成支援の対象を明らかにしながら、これまで施策を進めてきているところであります。このことから、国・県の農業関係制度資金の取り扱いについても、担い手の経営改善を支援するための農業改良資金、農業経営基盤強化資金、農業近代化資金の主要3資金の活用促進、そして集落営農組織の経営安定化に必要な運転資金である集落営農育成促進資金を重点に、農業経営改善計画の達成のために円滑な融資に努めているところでございます。

御質問の担い手とならない兼業農家が利用できる制度資金の創設でございますが、にかほ市の農業施策は、前段で申し上げましたが支援対象を明らかにして進めていることでございますので、支援対象を広げることは現状では無理ではないかなというふうに思うわけでありまして。しかしながら、専業、兼業農家の区別なく融資を受けたいという農家の目的は、規模拡大や複合経営等の経営改善の意欲のあらわれと考えますので、農業経営改善計画によりまして目指すところを明確にして、有利な制度資金を活用していただきたいと思っております。

ただ、現状で兼業農家がどのような資金需要があるのか、こちらのほうでも把握しておりませんので、こうしたことは把握してみたいと思っております。

次に、新規就農者の状況についてでございますが、新規就農者に必要な技術を身につけるために県の試験場や花き種苗センターにおいて研修を行い、地域農業のすぐれた担い手を確保育成するフロンティア農業研修に、ことし、市内からは1名の方が認定されまして、花きコースに4月から研修に入っております。また、農業夢プラン応援事業を活用して施設を整備し——これは由利本荘市の方でございますが、にかほ市に農地を借りて、そして新規就農に取り組んでいる方が一人おります。また、緊急雇用対策の中でも就農意欲のある4名を採用いたしまして、主に花き農家の作

業支援を行いながら、今、技術の習得に努めているところでございます。そして、世界的同時不況により職を失った農家の子弟の方々が相当数、農業に従事したのではないかと、そのように思われますが、その就農実態は短期的なものなのか、将来にわたるものなのか把握はできてない状況でございます。したがって、こうした状況を把握しながら、新規就農を増加させるための対策を講じてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、次に過疎地域等の集落対策の取り組みについてでございますが、我が国全体が人口減少社会に突入する中で、本県の人口の減少や高齢化は全国の 10 年先を歩んでいるような状況でございます。特に中山間地域等の小規模高齢化集落においては、集落コミュニティーの低下により農地の荒廃や個性ある伝統文化の継承が停滞するなどの、集落そのものの維持存続が危惧されているところでございます。

こうしたことに対応するために、秋田県では、今年度から総合政策課に活力ある農村集落づくり推進チームを設置するとともに、秋田県高齢化等集落対策協議会が組織されたところでございます。協議会では、集落活性化を進めるための課題や要望などの実態把握、モデル事業の実施、推進すべき施策等の整備、秋田県においては先ほどお話しありましたように取り組みはしておりませんが、集落支援員や地域おこし隊など国の制度施策や支援の調査など市町村と連携して対策に取り組むこととしております。また、協議会ではモデル事業を昨年は 2 地区、ことしは 3 地区選定をいたしまして、集落の点検や対策の検討を進めている状況でございます。

集落支援員の状況でございますが、平成 20 年 12 月議会の一般質問においても類似した御質問をいただきましたが、平成 20 年度、全国の 66 市町村において設置をされまして集落点検を行っているようでございます。しかし、その多くは地域の実情に詳しい自治会長さんが兼務しているようでございますが、市といたしましても自治会長さん方との話し合いをしながら、小規模高齢化集落に限らず、集落や地域の実情を把握し、その実情に合った事業の導入や活性化策などを検討してまいりたいと思っております。

また、市民以外の人材活用についても、定住化促進などの対策も講じておりまして、引き続き実施をしてまいりたいと思っております。

また、各種施策を進めるに当たりまして、御質問にもありますように人材が大きなポイントとなります。現在、地域資源等に着目をいたしまして、効率的な、効果的な活性化へ結びつけるためのコーディネーターを養成する秋田ふるさと活力人養成セミナーに、ことしからとなりますけれども、にかほ市から 4 人参加しております。こうした方々の協力を得ながら各種の研修会などを通して人材の養成を図ってまいりたいと思っております。

先ほどお話がありましたように、地域おこし協力隊、あるいは田舎で働き隊、こうしたことを活用するにしても、それぞれの集落、地域において受け入れ体制がどうなのか、行政がいろいろやるわけですけれども、やはり積極的に地域の皆さんが取り組みをしなければなかなかこうしたことも実現が難しいのではないかなというふうにも思います。

いずれにしても、県との連携を図りながら、あるいは県の施策を踏まえながら、にかほ市としての独自の施策なども検討してまいりますので、その際には多くの市民の皆さんから御協力をお

願いたいと思っております。

他の質問については担当の部長がお答えをいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） それでは、兼業農家の現状と課題についてお答えしたいと思います。

兼業農家の形態は、農業収入への依存度で多様な形態があり、現状を把握するのは大変難しいことだと考えております。統計上の専業農家は全収入を農業収入のみに頼っており、世帯の中に農業以外に就業している兼業従事者のいない農家と言われております。現在の社会情勢からしてこのような農家はまれであり、にかほ市の場合は、農業収入への依存度は別にして、ほとんどが兼業と言える状況と思われまます。しかし、認定農業者が現在 291 人おります。集落営農組織は 27 組織がありまして、こういうことを考えれば、経営改善により農業収入への依存度を高めようと頑張っている農業者がふえていると考えております。このように意欲ある農業者がふえ、大豆の組織的な取り組みの拡大や花き等の複合経営が拡大していますが、まだ米が中心であり、複合経営により収入の向上や安定が課題と考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 情報通信の基盤整備についてお答えいたします。

現在、本市においてBフレッツと呼ばれる光ファイバーによる超音速のサービスが受けられない地区は、大竹、前川、釜ヶ台、上郷、上浜でございます。大竹、前川地区については、NTTでBフレッツの整備が計画されておりますが、釜ヶ台、上郷、上浜の地区については今後も整備が見込まれない状況にあります。これまでもNTTと何度も協議を重ね、これらの地区においてのBフレッツサービス提供についてお願いをしてきたところでございますが、条件不利地域のため採算が取れないとの理由で整備が見送られてきておりました。幸いにも国の経済対策の一環としての第一次補正予算により、地域情報通信基盤整備推進交付金を活用する光ファイバー基盤整備事業への要望が可能になることから、その申請に向けて採択要件のクリアなど、その準備を進めているところでございます。この事業が採択になりますと、釜ヶ台、上郷、上浜の3地区の整備が可能となり、市内のほぼ全域で光ファイバーによる超高速のブロードバンドサービスが受けられる予定となります。これにより市内での情報の格差が解消されるほか、地域住民の生活向上及び地域経済への活性化の実現にも寄与できるものと考えております。

なお、釜ヶ台小中学校の光ファイバーについては、今後の跡地利用を考える際に地域イントラとしての活用方法を検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

●10 番（加藤照美君） それでは、兼業農家についての再質問をさせていただきます。

最初にですけれども、にかほ市で出している「にかほ市の農業」、これとってもよくできているなと思います。この目次、この内容を見ても、今年度の主要事業、それから制度資金の利用方法等、こと細かく一目瞭然でよくわかりますし、大変いい資料だなと思っております。

ただ、この一番最後に載っているのですけれども、「頑張る担い手の皆さんを応援します」、最後の締めくくりがこうなっているんですよ。ですから私が言いたいのは、この冊子を作る前から今

の不況というのはもう来ていたはずなんですよ。この冊子を作る時点で水田農業推進協議会、それから地域担い手育成総合支援協議会等々の話し合いもなされたと思いますけれども、そこら辺の兼業農家に対する支援というそういうような意見、あるいは考え方はなかったのかちょっとお聞きします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 農家の皆さんには「にかほ市の農業」という冊子で御紹介をしているところでございますが、この中では当然、年度が変わりまして事業等さまざまな、いわゆる認定農家、それから集落営農に参加できない方もおられます。そういうことで私どももこれがすべてではなく、さまざまな御意見を伺いながら、その中で事業展開をしていきたいということでありますので、一番最後のページの「担い手」のところにつきましては、認定農業者あるいは集落営農に関するところであります。それから、その前のところにつきましては、一部年度途中の制度的なものもありまして前年と変わらないところもありますけれども、できる限りその範囲内においては中に取り込んだところであります。その中で私どもも集落営農あるいは兼業農家に対する支援としては、集落営農組織に加入・設立できていないところ、あるいは加入しておらないところに関してもそういう要望があればこれまで支援してまいっております。加藤議員は冊子を御覧になっていると思いますが、例としましては、この中の 16 ページにあります「集落営農組織転作重点作物種子等導入事業」というものにつきましては、今年度、上坂地区においては4ヘクタール以上の組織化をしていただいて大豆の転作ということで補助するというような具体例もありますので、私どもがこういうふうにして決めてこれではいかなければいけないということではなく、そういう地域の実情も踏まえながら事業展開してまいっておりますので、今後ともこの後ろのほうにもありますけれども活動研修報告等も参考にしながら、今後御相談いただければ、私どもも積極的に職員を派遣して地域の実情に合った農業政策というものを考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

●10 番（加藤照美君） しんせい農協管内ですけれども、兼業農家が今、認定農業者でもない、それから集落営農にも入れない兼業農家が3分の1いるのだそうです。ですから、そういった状況の中で農協主催の集落座談会が年2回ほど行われておりますけれども、その座談会においても小規模農家あるいは兼業農家などから、「我々に対しても資金面での支援あるいはいろんな支援を受けられるようにしてもらいたい。」という、そういうような要望が出ています。

私が思うのですけれども、会社が景気よかったころはやはり会社のほうに一生懸命行って働いて、それなりに市にも何らかの恩恵はあったと思います。ところが今のこの不況によりまして会社に行くことはできない。そして農業をやりたい。でも実際問題、農業もそんなに——米の値段は安いし、あるいは花き、あるいは畑作、そのことに取り組むとしても実質、収益を得ることができるまでは四、五年はかかります。そういったことを考えましても、やはり兼業農家が利用できる制度資金、それは考えてもいいのではないかと考えております。

ある自治体の例なのですけれども、そういった制度資金の創設に取組み、農業経営安定化対策資金融資あっせんに関する条例というものを制定して、兼業農家に対する支援を行っている市町村が

あります。その内容ですけれども、農業の振興を図るために担い手農家はもちろんですけれども一般農家を含め幅広く農家の経営安定に寄与しようという、そういう内容での創設であります。ですから、ほかの自治体でも、兼業農家に対する環境というのは大きく変わってきておりますので、そういった点も再度考えてもらえれば良いと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 私もこの制度資金、これを考えた場合にどういうことができるのかなど。結局は、市が直接農家に貸し出しすることはできませんので、農協さんなりといろいろ協議をしながら通常の形から利子を下げのために預託を市ではやると、そういう形になろうかと思っておりますけれども、いずれにしても農協さんがどういうふうな形で考えているのか、そのあたりはいろいろ聞いてみなければいけないのではないかと思います。このことについては先ほど申し上げましたが、どういう資金需要があるのか、例えば認定農業者でなければあなたと地域の農業夢プラン応援事業の補助金は受けられないとか、そのハウスを建てるための資金が欲しいとか、そういうことがあるのではないのかなどは思いますけれども、その辺については農協さんあたりともちょっと協議をさせていただきたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

●10 番（加藤照美君） それでは、地域活性化について再質問させていただきます。

この集落の点検についてですけれども、今の段階で各集落の人口、世帯数の動向、あるいは高齢化率、あるいは通院なり買い物をする交通手段、それから集落内の共同作業等の状況がどうなっているのか、あるいは農地・森林などの状況はどうなっているのかというそういったところを点検し、把握しているのかどうかということをお聞きいたします。

それから、その地域にはいろんな地域資源等があると思われましても、そういったような活用状態、それから集落外の人との交流はどうなっているのか、他集落との連携はどうなっているのかといった点検はなされているのかどうかお聞きいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） ただいまの御質問ですが、この事業にあります集落対策の推進につきましては、すべてのものを網羅しているわけではありませんが、この中の進め方としては4項目ほどあると思っております。いずれ御存じのようにチェックシートの作成とかというものがありますが、これがこれまではやはり集落座談会、あるいは市政説明会等においても各地域の中ではそういう気がついたところについては御質問をいただいているところだと思っております。

いずれこれの中を見ますと、平成20年度の取り組み状況につきまして都道府県分で11府県、あるいは市町村分では26道府県の66市町村等で、自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数は約2,000人となっております。これでありまして、やはりにかほ市においてはその集落会長という方がさまざま情報については情報源として市のほうにもいろいろ提供していただいていると思っておりますので、そのつど、その担当課において対応してまいりたいということでありまして、これにつきましては私どもももう少し集落会長さんと話し合う機会があればそういう——例えば産業部関係のものに限らず、これからも連携を取っていききたいというふうに考えております。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 今、加藤議員のほうから各集落における課題、あるいは各集落における特性等々の調査についての現状把握はどうなっているかという御質問がありましたけれども、市として現段階においては、各集落における人口構成に基づく準限界集落並びに限界集落等の調査は行っております。それで、各集落ごとの位置がどうなっているのか、人口構成がどうなっているのか、その辺までの把握はしているところでございますけれども、先ほど市長の答弁にありましたけれども、産業部長も申し上げましたけれども、この支援制度を活用するに当たって各集落と協議を重ねる中でどのような調査が必要なのか等も含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

●10 番（加藤照美君） 自治会長さんを —— 会長さんと連携を取りながらの地域活性化というように話ですけども、今までのやり方では地域は活性化しないと私は思います。ですから、国や県でそういうようにして動き出したということは、やはり今までの考え方、やり方を変えなければ地域は活性化しないという、私はそういうことだと考えています。

ある大学の先生のお話しですけども、集落再生、活性化に向けての最も重要なことは人づくりであろうということを申し上げております。ですから、今いろんな雇用情勢が悪化している中で、やはり市町村がもう一回そういった地域活性化に結びつくようなことを再度検討し直す必要があるだろうということをおっしゃっておりますので、そしてまた集落を元気にするための先進事例を学ぶため集落の交流会を開催したり、とにかく自治会長さんではなくて外部からの視点でその地域全体を見てもらって、そして指摘をしてもらって、そういうようなことをこれから考えなければ多分、集落は活性化しないだろうと言っておりますので、にかほ市としても限界集落、準限界集落が年々ふえてきておりますので真剣に考えてもらいたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 地域づくり、これは人づくり、そのとおりだと思います。

ただ、集落についてもそれぞれ考え方、いろいろあると思いますが、それぞれの地域が主体性を持ってどうしていくのかということを考えなければ、行政だけに何とかせよ、何とかせよと言っても、地域でどういう形のものにしていきたいのか、地域の資源を活用してどういう方向でこの集落を持っていくのかというふうなことを集落でも真剣に話し合っていたらいいと思います。例えば一つの方法としては、交流人口を拡大していくと。要するにグリーン・ツーリズムのような形で体験型のものを誘致しながら、交流人口を拡大して、その中でいろんなつながりが出てくる可能性も出てくるわけです。ですから、これは一つの例を申し上げましたけれども、行政もいろいろ地域の皆さんと話し合いながら頑張っていかなければならないと思いますが、やはり地域でもどうこの地域をどういう方向に持っていきたいのか、そのあたりの話し合いも十分行っていただきたいなど、そのようにお願いを申し上げたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

●10 番（加藤照美君） それでは 3 点目の地域情報通信基盤整備事業について再質問いたしま

す。

この事業については事業の実施計画の中に盛り込まれておりませんので、まず最初に、にかほ市としての地域間の情報格差の是正という観点から、この実施計画に盛り込まれなかったそこら辺の理由といたしますか、訳をお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） お答えします。

この事業について実施計画には計上してございません。というのは、この事業の補助金の交付が全体事業費の3分の1という割合でございます。残り3分の2が自治体の負担で行わなければならないということになる関係上、自治体としても費用対効果等を考えた場合に、これに着手するのはかなり難しいということで見送られてきた経緯がございます。先ほど申し上げましたけれども、今回の国の第一次補正の中で、市長も申し上げましたとおり、この後、地域活性化・公共投資臨時交付金、これが交付される予定となっております。まだ詳しい中身については我々自治体のほうではすべて把握できているわけではございませんけれども、この光ファイバーを導入するこの事業については補助残の9割相当を交付できるというふうに記載されております。ということなので、残り10%について市の財源手当ができれば事業が可能になるということで、急遽国のほうに、にかほ市として名乗りを上げて今その準備を進めているということでございますので、可能であれば今年度中には事業実施に着手したいということ考えておるところでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 10番加藤照美議員。

●10番（加藤照美君） 今、総務部長がおっしゃいました国の補正云々ですけれども、やはり国のほうでの採択を受けるためには、いわゆるある程度の実施計画と言ったらいいですか、そういう計画があつての採択となると思うのですよ。今、この補正に、これは総務省で補正したわけなのですけれども、全国で手を上げているところがいっぱいあるそうです。ですから、にかほ市は多分、これはある人の話なんですけれども、多分だめでしょうという話でした。そういうような状態ですので、やはり最初の段階で実施計画に盛り込むということが私は大事なのではないかなという気がしているのです。釜ヶ台まで来ている光ケーブルを再利用する件ですけれども、あれは行政独自の光ケーブルですので我々民間は使用することができないのですけれども、ただ、あそこまでわざわざ来ているのに再利用しないという手もないと思うのですよ。ですから光ケーブルの中でも種類がさまざまあるのだそうです。釜ヶ台まで行っている光ケーブルの名前がどういうものかわかりませんが、もしハイパーファミリーという光ケーブルであつたら民間でも利用できるという、そういうような線だそうですので、そのケーブルの名前がわかりましたら教えてもらいたいと思うのですけれども。

●議長（竹内睦夫君） 皆さんに申し上げます。間もなく12時を迎えますけれども、このまま加藤照美議員の一般質問を続行します。

答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 先ほど総務部長が説明しましたが、これまでもNTTと話し合いをしながら整備のための要望をしてきたわけです。ただ、採算性が合わないということで釜ヶ台、上郷、上

山、これができなかったわけですが、それ以外のものについてはこれまで要望によって院内地区、あるいは小出地区もできたわけであります。実施計画にのせていないというのは、財源の裏づけをすることができなかったために実施計画の中にはのせておりませんが、今回、急遽、国の平成 21 年度の補正予算でこうした形が出てまいりましたので、これが採択になれば財源の裏づけができるということで手を上げているわけです。これが採択にならないだろうというふうな悲観的なお話でございますが、我々は採択なるように頑張らなければならないと思っております。ただ、一つの方法としては国庫補助事業に採択ならない場合であっても、これはいろいろ検討しなければなりません。地域活性化・公共投資臨時交付金、これは 9 割までその事業に対して国で支援することになっていますので、そうしたことも見据えながらやはり検討していかなければならないのではないかなというふうに思います。

それから既存のケーブルについては、私もあまり承知しておりませんので、これに活用できるのかどうかも含めて検討をしてみたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） にかほ市の実施計画に計上はしておりませんが、今のその地域活性化・公共投資臨時交付金を希望するに当たって、新たにその交付金の事業メニューに合った形での実施計画を作成した上で国のほうで判断するというご事情でございますので、今その作業も一緒に進めているということですので御理解願いたいと思っております。

それから光ケーブルの種類については、私も今ここで知識として持ち合わせておりませんので御容赦願いたいと思っております。終わります。

【10 番（加藤照美君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで 10 番加藤照美議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後 1 時まで休憩します。

午前 11 時 59 分 休 憩

---

午後 1 時 00 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行します。

午後より 17 番佐藤元議員が着席しており、ただいまの出席議員は 24 名になっております。

次に、16 番竹内賢議員の一般質問を許します。16 番竹内賢議員。

【16 番（竹内賢君）登壇】

●16 番（竹内賢君） 午前中の同僚議員の質問の中で私が 1 点目に質問をしようとするということについて質問されて答弁もありましたが、ちょっと突っ込んでというか、そこでお伺いをしたいと思います。いずれ 11 月に予定される市長選挙についての立候補の意思を確認するということは、市民もどうなのだと、もう 5 ヶ月しかないのに、という話があります。そういうことで、市民の声にもきちんとやはり現職の横山市長はこたえる責任があると思っております。午前中は「後援会の皆さんや支

援してくれた人方に相談をして」と、そういうお話でしたが、やはり市長自身がどうなのだというところが市民の知りたいところだと思います。

最初から読みますが、いずれにかほ市は一度は腰折りをしたような形になった合併協議会でしたが、横山市長が象潟町長になって、当時の象潟町民の私から考えると意見が大きく割れる中で、2005年10月1日、3町が合併をしました。そして初代市長を制したのが現市長の横山忠長氏であります。3年7ヵ月経過をしました。この間、合併協定のまちづくり計画に基づいて、にかほ市の総合発展計画、基本構想にもありますが、つくられました。まちづくりの基本計画としてのいろいろな基本的な計画、地域福祉計画や男女共同参画計画、国土利用計画、防災計画などが次々につくられてきました。これは既定の路線だと思います。

横山市長は、選挙方法では「約束は守ります」として約束している90項目の取り組みを着実に実行する。基本的には、一党一派に偏ることなく市民による市民のための市政を実践するなど9項目の基本姿勢、いわゆる政策を掲げました。この間、対外的には国の政治は国民無視の政治が行われ、首相が国民の意思を問うことなく3回も代わるなど不安定極まるものでした。また、県の政治も知事と議会との間であつれきが生じるなど、市町村もその影響を受けることが多くありました。昨年からの経済不況もあります。このような中での合併後最初の市長としてかじ取りを担ってきたわけですが、残された期間は5ヵ月です。そこで伺いますが、市長として約束した基本姿勢や政策でやり遂げたと感じていることはどんなことですか。また、できなかったことはどんな政策と認識していますか。

二つ目は、11月に予定されている次期選挙に立候補の意思を市長自身がどう思っているのか。ここの点について伺います。

3点目は、立候補の意思を固めている場合の最大の理由はどこにありますか。いずれ安心・安全なまちづくりの基本となるのは、市民と行政、市民と議会、議会と行政、こういうところにある、いわゆる信頼感だと思います。この信頼感をどうやはりつくってきたのかもあると思いますので、そういうことも考えて答弁をお願いしたいと思います。

二つ目は、市民の宝である文化財保護の意義と活用についてであります。これまで、2007年の3月のいわゆる六地蔵の文化財の遺失の関係に基づいて質問した文化財関係の質問があります。さらに2008年の9月にも獅子ヶ鼻湿原の問題を取り上げて質問をしています。そういうことも踏まえながらお聞きしたいと思います。

たまたま13日の魁新聞に、これは行政の皆さんが大したいいヒット、もしかするとホームランかもわかりません。ふるさと納税を勧奨というかする際に、多くの皆さんに鳥海山の——三地区から撮った鳥海山の写真を送ったと。非常に好評で、その内容が「やはり鳥海山というのは私たちにかほ市民にとっては心のふるさとなんだな」と。いつまでも大切にしなければならないものだ」と、そういう思いをこの新聞記事によっても強くしました。

そういうことを考えて、最近、にかほ市の文化財について注目に値する研究報告や論文が発表されています。1つは、天然記念物鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群の研究調査報告書、これは3年かけてやられた、なかなか読みごたえのある、理解もできない点もあり

ましたけれども一生懸命読んだ研究調査報告書であります。二つ目は、鳥海山信仰文化遺跡調査研究報告書、鳥海山の信仰文化、これにもかほ市民としては歓迎するものにつながっています。三つ目は、にかほ市の教育委員会と郷土史研究会の発行編集の「雄波郷」の第3号で、郷土資料館の学芸員からの「天然記念物象潟の保護と管理の現状と課題について」という論文であります。こういう注目に値する研究論文や、あるいは調査が市民の目に触れることになったわけです。

私は10年以上前の郷土資料館の教室で講師の先生から「鳥海山と佐渡山の海には豊かな生態系がきちんと残されている」と、「象潟町の貴重な宝だよ」と、こう教えられたことを忘れることはできません。にかほ市民の生活や文化のキーワードは、昔もこれからも「鳥海山」だと言っていると思います。したがって今回2つの研究報告と1つの論文については、行政サイドでとどめることなく、市民共有の財産とするきめ細かい方策と実行によって、市民、特に若い市民が自分たちが住み暮らすこの地の豊かな自然と文化に誇りを持つこと、誇りです。今後のまちづくりにとって大きな力となることと考えます。

そこで伺います。1点目は、獅子ヶ鼻湿原と湧水群について、この研究報告書の中で注視しなければならないことは、湿原の面積が減少していること。それから、日本で2番目に発見されていたヤマトヤハズゴケが確認できず、絶滅と言わざるを得ないということが指摘をされています。報告では、湿原に湧く酸性の水が湿原の生態系に影響を与えている因子であるとして、水環境の保全が湿原全体の環境保全にとって重要な問題と指摘をしております。今後、水文学的——こう辞典を開いてみますと、水の状態や変化を水の循環の観点から研究する学門なようです——の調査が不可欠であり、水環境の保護区域を少し上流まで広げるべきであると指摘をしております。

保存管理計画の指針では、水環境の保全について影響を及ぼすような整備を行わない。水文、水量、流路網、湧水の分布等の調査の継続、必要によって上流域の追加指定の検討、水環境の状況の把握と変化に対応できる管理体制の確立とモニタリングの充実を挙げております。

保存管理計画の実行に当たっては特に重要なことは、実行可能で効果的に機能する管理体制の確立だと考えます。この点について具体的な構想がおありでしたら伺いたいと思います。なければ、このせっきくの緊急調査報告書がむだになりますので、この点についてどのようなお考えを持っているのか。

それから鳥海マリモについては、落ち葉の堆積については除去しない方針となっております。あがりこ大王と出壺と鳥海マリモは三大スポットとなっております。訪れる人に失望感を与えない情報提供が必要だと考えますが、具体的方策を伺います。

それから2点目は、国史跡として指定名称が「鳥海山大物忌神社境内」から「鳥海山」となりました。そして金峰神社境内と霊峰神社跡が追加指定されました。これまで金峰神社については、地域住民の努力でチョウクライロ舞——この間13日に行われましたが——など、伝統文化が営々と継続されてきております。霊峰神社跡については、私たちが中学生時代は遠足の場所でありました。改めて研究報告書を読み、この地域にとって鳥海山が果たしている意味について認識を深めたところです。これからの保存と活用について構想を伺います。

3点目は、1996年につくられた天然記念物象潟の保全管理計画があります。現在、それに基づい

て文化庁の助成を得て民有地の島の買い上げ事業、あるいは島守制度、あるいは九十九島の松を守る会の活動などが行われています。また、松くい虫から九十九島の松を守るために優先的に薬剤注入も行われてきました。天然記念物に指定している島 130 島のうち、53 島が民有地であり、31 島は買い上げできると計画をされ、平成 19 年度までは 23 島買い上げされていると説明をされています。今年度当初予算では、調査費 12 万 5,000 円が計上されています。そして実施計画では、平成 22 年度と 23 年度に 8 島の買い上げが計画されております。

そこで伺います。保存管理計画の中でもガスホルダーの移設が取り上げられておりますが、この施設は熱量変更事業の完成によって無用の長物となっております。訪れる人は全員、「あの邪魔なものを何とかならないのか、観光立市をうたっている市や市民の良識を疑う」と言っております。ガスホルダーの撤去について確かな計画を立てるべきだと考えますが、いかがですか。

さらに、島に茂る樹木のために日光が遮られ、稲の実りが悪くて難儀をしているという農民、農家の方がおります。市として見て見ぬふりをするのでなく、実態を調査し、何ができるかを考えることが難儀している農家の心に沿うのではないのでしょうか。伺います。

また、耕作していない田んぼについて、象潟の価値を上げるべき観点から問題提起をし、前に進む方策を考えるべきではありませんか。伺います。

四つ目は、にかほ市には市指定文化財が 101 件あり、建造物が 6 件、また、金峰神社が加わりますので 7 件になるわけですが、文化財保護法に基づき県条例、市条例があります。中には年代を経て老朽化しているものもあるようです。市の有形文化財である建造物を管理責任者または所有者が保存修理する場合、市文化財保護条例第 10 条で規定されている管理又は修理の補助に基づき申請することができるのか伺います。また、第 11 条で「教育委員会が所有者又は管理責任者に対して、管理又は修理に関して必要な助言又は勧告をすることができるように」とありますが、具体的にどのような場合が想定されるのか伺います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、初代の市長として 3 年 7 ヶ月となりましたが、約束した基本姿勢や政策についての御質問でございます。

これについては、さきに質問された佐々木正明議員にもお答えしたと重複することもございますが、初代市長としては、これまで一党一派に偏ることなく、市民の皆さんの負託にこたえることができるように全力で市政運営に当たってまいりました。この間、にかほ市のまちづくりの指針となる総合発展計画を策定し、その理念を達成していくために各種の計画を策定しながら、その計画に基づいて施策を着実に実施できたものと思っております。また、その一方では、市民の一体感の醸成に努めながら、合併の効果を最大限生かすための行政運営にも心がけてきたつもりであります。これもひとえに多くの市民の皆さんや議員各位の御理解と御協力があつてなし得たものでございまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、市長選挙の際の後援会活動の中で市民の皆さんに約束した 6 分野 90 項目については、現

在、達成したもの、あるいは着手継続のものを含めて項目数から言いますと、95%ぐらいは達成できたのではないかなと、そのように思っております。そして合併協定書、これには143項目が調整することになっておりますけれども、残すところはあと数項目になっております。

また、約束については、具体的に少し申し上げますと、福祉関係の子育て支援では、乳幼児医療の窓口負担の無料化や保育料の保護者負担の軽減を実施継続しております。また、高齢者支援の一つとしては、佐々木正明議員にもお答えしておりますが、特別養護老人ホームなどを整備するための環境を整えることもできました。したがって、現在、整備に向けまして作業を進めているところでございます。また、学校教育の環境整備については、象潟中学校の整備や仁賀保統合中学校の建設、あるいは各学校の耐震化に取り組んでいるところでございます。また、旧3町を連絡する道路の整備や日沿道の整備についても着実に進展していると考えているところでございます。

そのほかにもいろいろございますが、この3年7ヵ月を振り返ってみますと、集中豪雨で大きな被害が発生したり、また、いろいろな事故が発生して市民の皆さんに御迷惑をおかけしたこともございますが、そうした中で、TDKさんから御寄附をいただいて松林再生事業を推進することもできました。また、今でもあのときの感激と感動を忘れることはできませんが、都市対抗野球でTDK野球部の全国制覇がありました。そして、TDKサッカー部がJFLへ参戦し、また、横浜FCのキャンプを誘致することもできました。そしてまた、秋田わか杉国体の開催や、にかほ市で初めて開催した種苗交換会など、さまざまな取り組みをすることもできましたし、また、成功をおさめることができました。このことは市民の皆さんの大きな力があってのことだと考えております。こうしたことは、これからのまちづくりを進めていく上で大きな力になるものと思っております。

そして、市民の皆さんや議員の皆さん、事業所や行政が一丸となって、それぞれの役割に応じながら協働してまちづくりを進めるために、今定例会に、にかほ市自治基本条例を提案していることも、これまでの取り組みの成果ではないかなというふうに考えるわけであります。

いずれにしても評価はいろいろとあると思いますが、私個人としては約束したことなどを含めて着実にやり遂げてきたのではないかなと、そのように思っております。

ただ、実現できなかったものとしては企業誘致などもございますが、これからもできるものについては引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、次の次期市長選挙については、佐々木正明議員にお答えしているように当面は緊急に取り組みをしなければならない課題に全力を傾注しながら、後援会や市民の皆さんといろいろ相談をしながら、あまり遅くならない時期に結論を出したいと思っております。そういう形で市民の皆さんの声にできるだけ早くその方向を示して、こたえてまいりたいと思います。

それから、これまでの行政運営の中で信頼関係ということでございますが、やはり我々が行政運営をやっている上で説明責任を果たすということが一番だろうと思います。そういう中で市政説明会、ことしも9ヵ所でやりました。あるいは各集落の行政座談会、これについてもできるだけ日程を調整して出席していろんな情報交換もやってまいりました。それから各種の催し、いろいろございますが、旧町時代から見れば3倍とは言わないけれども3倍ぐらい近い催しがあります。そのほとんどが土・日です。ですから、そういうことについても一生懸命出席しながらいろいろ情報交換

をして、説明できることは説明してきたところでございます。こうしたことが市民と行政の信頼関係の強化に私はつながると、そのように考えております。

他の質問については教育長と企業管理者がお答えいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

●教育長（三浦博君） それでは、私の方から文化財保護の意義と活用についての御質問にお答えいたします。

御承知のように、獅子ヶ鼻湿原はコケ群落、湧水、流水、広葉樹林等の湿原全体が一つの生態系として極めて学術的な価値が高いものであるとして、平成13年1月29日に国指定天然記念物鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群というものに指定されました。

最近、同湿原には県内外から多くの方が訪れていることから、市では平成18年度から平成20年度まで、国・県の補助を受けて緊急調査を実施して、御質問のように保存管理計画を策定し、それらをまとめた緊急調査報告書を発行いたしました。

保存管理計画では、現在の環境を維持すべく人的影響を排除していくほか、自然的要因に対しては定期的な観測を行い、環境変化の早期発見に努めることとしております。

御質問の管理体制の具体的構想であります。報告書にもありますとおり指定地の環境に影響を及ぼすような開発整備は一切行わないということになっておりまして、文化財保護課で同湿原や周辺に係る事業については計画段階での情報収集を行い、国や県と協議しながら指導に当たることにしていきます。また、水環境や植生などの調査、モニタリングは、保存管理計画策定委員の先生方に継続して実施してもらおうということにしています。湿原地内の保護について問題が生じた場合、先生方を招集して協議をしていくことにしています。また、県文化財保護管理指導員、中島台の管理人、観光案内人などからも気づいた点があれば情報を寄せていただくようにしております。

次に、鳥海マリモについてですが、御指摘の落ち葉の除去であります。堆積した落ち葉はその年の水量の状況で流されたり流されなかったりしております。——が、落ち葉は毎年堆積することから、少しずつ堆積が多くなっているかなという状況にあります。

報告書にあるとおり、落ち葉が鳥海マリモの育成に影響を与えていないということから、鳥海マリモを傷つけてまで除去することは考えておりません。このまま経過を観察していくこととしています。

観光客には、鳥海マリモに影響がないこと、落ち葉を取るために鳥海マリモを傷つけることができないことなどの事情を案内した方々から説明してもらい、ありのままの状況を観察していただきたいというふうに考えているところであります。

次に、国史跡となる金峰神社境内、霊峰神社跡の保存と活用についての御質問でありますけれども、金峰神社境内と霊峰神社跡が今年度中に国指定史跡鳥海山に追加指定されることになりました。指定後は国と県の補助を受けて指定地域の保存と活用を定めた保存管理計画を策定する予定ですが、史跡鳥海山の場合、御承知のように遊佐町と由利本荘市もかかわっているため、これらの市や町と保存の方針や活用の方法、案内標識の統一などのさまざまな面で調整を図りながら、管理計

画の策定に取り組むこととしております。当面は、国指定文化財は同時に観光資源でもあることから、獅子ヶ鼻湿原を含めた鳥海山観光のルートに金峰神社や霊峰神社を加えて活用していくように、観光課や金峰神社側と協議をしていきたいと考えております。

3 番目のガスホルダーの撤去についてでございますけれども、教育委員会としては天然記念物象潟保存計画にもありますように、潟時代の象潟の面影を伝える島々と景観を未来永劫守っていくということを目的に策定されたものでありますけれども、その中に「国定公園地内にあるガスホルダーの移設、電柱の移動及び埋設等を推進する」というふうになっております。現在、熱量変更によって球形ガスホルダーは必要のないものとなっておりますけれども、いずれは解体を計画しているようでございますけれども、予算の関係でなかなか進んでいないというのが現状のようであります。

なお、九十九島の関係の樹木の関係で日当たりのよくない水田の件でありますけれども、環境保全のために多くの制約のある区域においてどのような方策を見出していくことができるかどうか、非常に難しい問題でありますけれども、今後、関係部署と協議をしていきたいなというふうに思っているところであります。

それから文化財保護条例の御質問でございますが、まず、にかほ市文化財保護条例第 10 条「管理又は修理の補助」についてでございますが、これは建造物や絵画、彫刻、工芸品などの民有の市指定有形文化財の管理とか修理に多額の経費が生じた場合、市がその経費の一部を補助するものであります。これまで適用した例はありませんけれども、今後申請があった場合、内容をよく吟味した上で市文化財保護審議会に諮問をし、妥当な予算を計上し、その範囲で補助していくということになるものであります。

次に、11 条でございますが「管理又は修理に関して必要な助言又は勧告」ということですが、これは例えば民有の市指定有形文化財の絵画が放置されて紛失する恐れがあるという場合などに保存管理の徹底を指導したり、資料館への寄託を進めたりしておるところであります。また、例えば軸装が老朽化したというふうな場合などは修理をすることを勧めたりというふうなことを、この条例に基づいて行っているところであります。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

●企業管理者（佐々木勝利君） それではお答えをいたします。

ガスホルダーの撤去についてであります。平成 18 年 11 月に本市の熱量変更事業が終了し、熱変事業の遺産とも言える施設が現在も旧町単位で点在しております。特に旧象潟町では、琴和喜地区に新たな供給所を建設した関係から、旧ガス水道事業所、それから今回の質問にあります砂子島工場のガスホルダーが残っているものであります。

球形ホルダーは現在、ガス事業法上、廃止扱いになっており、全く使用しておりませんし、内部はすべてガスを抜いて廃棄開放しており、ガス事故等への対策はしておりますが、いずれ経年劣化による腐食破損が心配されますので、解体撤去計画が必要と考えます。

計画関連についてであります。ホルダーなど施設の解体撤去には多額の費用がかかるということで、計画的な解体を目指し、平成 19 年度に関係業者 3 者から解体撤去の見積もりを徴収してお

り、見積額は旧象潟町ガス水道事業所の解体撤去費用が約 4,800 万円、砂子島工場の解体撤去が約 2,200 万円、合わせて 7,000 万円となります。砂子島工場は土地も借用地であり、解体整地して所有者に返却したいところですが、解体費用が諸経費を含めると球形ホルダーだけで 1,500 万円強、他の設備の解体も含めて整地までとなると工場全体で 2,200 万円程度かかる見込みであります。

解体の必要性は理解しておりますが、補助対象や起債対象にならず、すべて持ち出しであること、また、熱量変更事業の償却も終わってないことなどから予算計上できない状況が続いております。また、これらの費用はすべて 3 条予算と呼ばれる収益的支出からの出費となり、ガス事業の経常収支に直結するため、なかなか思うように解体事業を進めることができない状況となっております。

計画としましては、最初に平成 20 年 2 月策定の実地計画に、22 年度に砂子島工場の解体を目指し「旧ガス施設解体整地」の事業名で 2,000 万円を計上しており、その後、平成 20 年度に再度見積もりを取り直し、全体の年次計画として平成 21 年度から 4 ヶ年計画を立て、平成 21 年 2 月策定の実地計画の協議に臨み、これらをもとに平成 21 年度の当初予算査定を行いました。予算的にも厳しい状況のため、やむなく 1 年繰り延べしている現状であります。

このことから、計画自体は消えたわけではございませんし、ホルダーは景勝九十九島と霊峰鳥海山を同時に見渡すことのできる絶好のポイントでもあります。また、写真撮影を行う観光客が路上に駐車したりもしますので、交通上の支障や事故も懸念されることから、何とか早く解体できるよう努力をしておりますので、御理解をお願いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 16 番竹内賢議員。

●16 番（竹内賢君） 市長のいわゆる市長選挙に立候補する意思については、一つだけお聞きしたいと思います。

できるだけ早く市民の声にこたえるというか、そういう形で態度を決めたいと。あと 5 ヶ月です。したがって、できるだけ早くというのは、具体的に言うとやはり市民に対する責任だと思うのですよ。市長は今の答弁の中で、一生懸命やってきたと。そして 95%、お約束したことについては実現できたらうと、あるいは現在何ていうか、もう着手をしているという話でしたが、そういう姿勢だとすれば、やはり意欲は満々私から見るとあるようなのですが、その点についてはやはり早くというのだったらどの辺ですか。例えば 9 月前 —— 9 月の議会はもう目の前にありますし、来月は 7 月、その次は 8 月ですから、それ 1 点伺いたいと思います。

それから市長にもう一つ、市民の宝である文化財保存について。先ほどガスホルダーの点についても言われました。どうしてもやはり鳥海山、仁賀保高原もですし、あるいは象潟もですし、俗に言うところの獅子ヶ鼻湿原もですし、霊峰もですし、あるいは民俗文化、芸能もですし、すべてやはり鳥海山から来ているものだと思います。したがって、例えば観光にしても観光立市ということで目標を立てていますから、そういうものを実現する、また、日本海きらきら羽越観光圏の事業も国土交通省から認定をされています。あるいは民間の皆さんも一生懸命この鳥海山、あるいは獅子ヶ鼻湿原を売り物にする —— 売り物というか、これは取り消します、売り物は。商品にして、

そしてここを盛り上げようと、そういう一生懸命やっている方もいらっしゃいますし、そういう人方にもこたえる意味から、やはりあそこのガスホルダーについては先ほどの予算の関係が言われましたが、市長のやはり決断だと思うのですよ。確かに今、企業だけでやる場合これは難しいと思うのです、3条予算の関係とかそういう、またガス料金を引き上げるということはできないわけですから。したがって、政策的に市長としては、観光立市を目指すにかほ市としてどうやるのかということをお早急にやはり計画の中に盛り込んでいくということがやはり必要だと思うのですが、この点については市長から決意を伺いたいと思います。

それから獅子ヶ鼻の湿原の関係です。私も読んでおりますが、確かにいろんな制約がある中で難しいと思うのですが、例えばこういう形で一つ出ているわけです。獅子ヶ鼻湿原が、湿原全体の規模が小さくなっていると。したがって昔いわゆる——のように例えば奇形木、奇形木をつくるために——奇形木も少なくなっているのですね、雪上伐採をして、そういう実験をしてみたらどうか、みてはどうかということもなっているわけですよ。したがって、例えば鳥海マリモについても、ある一定のところを落ち葉が堆積して、そしてマリモが見えない状態になっているわけですから、実験的に、その落ち葉を除いてやって、そしてマリモが成長して、そして見れるような状態をつくってみようとか、そういう実験のようなものができないのですか。確かに、この中では現状変更の制限については、植物、動物、水質等を保護する目的のものとか、そういうふうにして6項目挙げて、それ以外は認めないよというふうにしてありますけれども、今のような奇形木のような実験もできるわけですから、どこかの場所を借りてやるとか、そういうことは考えられないのか、これが1点であります。

それから二つ目は、管理体制ということでは言いましたが、こういうお話でした。研究調査に携わった先生方からも継続してもらおうと。そして案内人や、あるいは自然観察とかそういう人方にも気づいた点については情報を寄せてもらおうという話でしたが、管理体制を教育委員会が主体になって、そういう関心のある人方をきちんと組み込んでいって、そして前にも約束をした定点観測、そういうことをきちんとやっていくというような管理体制ができないのかどうか、構想がつかれないのかどうか。これではせっかくこういうものができても、調査ができたとしても一歩も二歩も進んだ形にはならないのではないかと思います、その点について伺いたいと思います。

それから7年の3月と8年の9月の質問の際にも言いましたが、それに対する答弁で、私は鳥海山と獅子ヶ鼻湿原を守るような条例をつくらうのではないかとということに対して、こういう答弁がされております。「条例制定については今後教育委員会で審議をしていただいて、制定に向けて取り組んでいくとしています」、こういうふうに議事録についていますが、そういうことについて教育委員会として話し合われたというような、あるいはこれから話し合うというふうな計画があるのかどうかです。

それから文化財、特に有形文化財の関係です。有形文化財の関係については、これも前の答弁の中で——有形文化財だけでなく国・県指定の文化財の現状についてです。「現在、文化財保護課が中心になって、市内の指定文化財を詳細に把握するために現地に出向いて記録と整理に当たっている。そして、御指摘の個人所有の指定文化財は基本的には所有者が法管理に当たることとな

っており、何か変化があれば教育委員会に届けることになっています」というふうに答弁されています。ただ、これは条例の中で、さっきも言いました助言あるいは勧告ができるというふうにあります。文化財保護課が中心になって綿密な調査をしたのであれば、現在の文化財の状態について、特に有形文化財の建物についてどういう把握をしているのか——把握されていると思うのですよ。私、見ました。どこに行ってもあるのですけれども、一番初めに象潟に来て蚶満寺さんです。そこの山門の——八脚門です、あれは。八脚門で江戸中期ころできたというのですが、こういう状態になっているのです、土台石が。手で触るとぼろぼろぼろ落ちてきます、石が欠けて。砂になっているのですよ。これが現状です。こういうものについて文化財保護課がきちんと把握をして、そして助言や勧告をしているのかどうか。「綿密な調査をやった」というふうに言って「綿密」とは言っていますが、きちんと調査をやってみますという話をしていますから伺いたいと思います。

それから、先ほど修理あるいは管理についての費用の関係、あるいは補助の関係についてです。

前に、これは新聞にしていたのですが、佐竹さんの菩提寺である天徳寺の修理計画が新聞に載りました。これは予算的な内容を伺いますと、これは国の文化財ですな。4,622万円、2ヵ月事業。国が65%で3,000万円。これ、国の文化財ですから。県が15%の693万円、市が15%の693万円、所有者が5%の231万円というふうになっているわけです。したがって、助言、監督管理についての、そして新市の宝だとすればどうするか、そういうことをやはりきちんとしたものを持っていかないと、これは何というか取り返しのつかない、あるいは非常におくれた状態になっていくのではないかと。私、陽山寺も行きました。あるいは三社殿にも行って見ました。三社殿のあるところの七高神社、これは立派な建物です。私もびっくりしました。それから陽山寺の山門も、これはちょっと色がきつところもあるのですが、これも立派な山門で。見ましたけれども、これは修理とかそういうものは、私の身ではわからないのですけれども、必要ないだろうと。三社殿についてはガラス戸の覆いで囲まれて中は見えませんが、これもやはり風化とか劣化を防ぐ意味で、地域の人がやったのかどうかわかりませんが保存になっているわけです。そういうことで市民の宝ですから、行政としては最大限の計画性を持って、そして常に見回っていくと、そういうことが必要だと思うのですよ。その点についても伺います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 市長選挙の質問ですが、遅くとも9月定例議会までにはしっかりとその方向性をお話をしたいと思っております。

それからガスホルダー、私もいろんな形でこの撤去を言われているわけですが、例えば今にかほ市には首都圏に35人のふるさと宣伝大使の皆さんがおります。にかほ市に関係のある方は、このうち7人ぐらいですけれども、あとはすべてにかほ市とは関係ない方ですが、この方々も毎年、自費でにかほ市に来ていただいております。自分たちがにかほ市を宣伝するためには、そこをよく知らなければならないということで来ていただいておりますけれども、こうした方々からもガスホルダーの撤去ということをよく言われております。ただ、先ほど企業管理者がお話したように公営企業の財産であるわけです。使っている、使っていないは別にしても公営企業の財産でありますから、

基本的にはやはり公営事業の中で撤去すべきだろうと、そのように思います。ガス事業については市民の中にも使っていない方もおりますし、それを一般会計から支出してこのガスホルダーを解体するというについては現段階では私も少し抵抗がございます。

それから、何とか今1期工事として山の田線か、あそこの農協のカントリーエレベーターから消防署まで第1期工事の中で今工事事業を進めておりますが、第2期は消防署から象潟市街地という形で計画をしております。その区間については、ガスホルダーは当然何とかしてその事業にできないものかなというふうな考えもありますし、また、電線、電柱、これも地中化していきたいという形で今計画を進めているわけです。少し時間はかかりますが、私としてはそういう形の中で、その事業の中で国からの財政支援等をいただきながら撤去したいものだなと、そのように思っているところでございます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

●教育長（三浦博君） まず、マリモの件でございますけれども、先ほども答弁申したとおり、今のところ手を加えなくてもいい状況であるという先生方の御意見でありました。私もせっかく見に来てくれる方々にマリモをよく見えるような状態にしたいという気持ちは十分理解できます。ただし一方で、ずっとやはりその環境を守っていかなければならないという観点に立ったときに、たとえちょっと手を加えて試験的にやってみたらという御指摘でありますけれども、果たしてその辺のところは今の状況で影響がないのかどうかというものも私自身ちょっとわからないところがありますけれども、まず職員に議会でこういう御意見もありましたということは伝えておきたいと思っておりますが、基本的にあのマリモも何百年とかかって今があるわけで、その何百年の間にはこういう状況のときもあったはずであります。そういう状況を見えるときも、落ち葉で隠れているときも、そういうのを繰り返しながら今まで来ているわけでありまして、私は必要以上の手を加えることには慎重でなければならないのかなというふうに考えています。

それから、もろもろの文化財に対する管理の徹底ということの御質問の趣旨だと思いますが、また鳥海山も指定になりましたし、そういうものがまたふえました。それでやはり最近、文化財保護課の職員だけではなかなか手が回らないという状況も出てきておりますので、今後、その巡視員といえますか指導員といえますか、文化財、今現在101件も——建造物やいろいろなものも含めて101件あるわけですから、そういう制度を設けて管理と保護についてさらに徹底していかなければならないという観点から、今その設置に向けて協議をしているところでございます。いろいろと情報——各方面の資料や情報を集めながら検討を加えながら、そういう方々をお願いできるような制度をつくるべきではないかなと考えているわけです。

また、ほかの教育委員会との連携ということでもあります。先ほど申し上げましたように今回、鳥海山指定の関係で、その点で連携を取っていくことについてこれからいろいろと始まりますけれども、それらのときにでも検討しながら、そのことについてもあわせて話——いろいろな事例など話題提供を受けながら、情報提供を受けながら、検討してみてもいいのかなと思ったところがあります。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16 番（竹内賢君） 市長がガスホルダーの点について苦慮していると言うのですけれども、これはやはり市長の方針の中にも観光立市ということできちんとあるわけですから、あそこが一番いいスポットで、あそこを私も何回か何人か今まで案内して、どこから見たらいいかと。駒留島から見た方があそこが隠れていいのかとか、そういうふうには苦慮するわけです。山門と鳥海山と島を入れてというふうにしてなった場合にガスホルダーが必ず入ってしまうんですよ。そういうことを考えた場合には、2,200 万円です。これは確かに企業だけでは難しいと思いますけれども、やはりこれをどうするかということの工夫を当然やっていくべきになると思うのですよ。そこを考えていくと。それでなければ、なかなか進まないと思うのです。進む方向をひとつ考えてください。

それから文化財の関係ですが、検査・調査しましたというふうに言っています。調査しますと。やった結果が一覧表として私たちも見れる状態にあるのかどうか、ひとつです。

それから産業部長にお伺いしますが、観光の面から言うと今の状況で、観光客に対してはうその宣伝をしていることになるわけですよ。確かに、獅子ヶ鼻湿原の入り口のところには小さく看板が出てますけれども——「マリモが十分見えません」と出ていますけれども、ホームページを通して、きちんと現状はこうですというふうにして出すべきだと思うのです。そうでなければ、みんな失望していきます。これ、私たち5月と6月に行って見てきたのですけれども……。

●議長（竹内睦夫君） 竹内議員に申し上げますけれども、答弁必要でしたら手短かにしてください。

●16 番（竹内賢君） ……そういうことで、観光客にうそをつかない宣伝の仕方、これを考えてください。いかがですか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） ガスホルダーの件については抵抗もありますが、公営企業の中でどのくらい金が捻出できるのか、そういうことも含めて検討してみたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、文化財保護課長。

●文化財保護課長（金道博君） 資料の件でございますが、現在はありません。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 確かに見にくいところはあると思います。しかし、見にくい点はあると思いますけれども。確かに、パンフレットと違う表現だということではありますが、パンフレットの中での四季はさまざまあって、一番いいときに撮っているわけで、これはいつ見てもそれが必ず年中そのような状態ではないと考えるので、それについては今後、文化財保護課と協議しながら観光客に必ずしも満足いくかどうかわかりませんがPRしていきたいと思います。

【16 番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の一般質問を終わります。

所用のため2時10分まで休憩します。

午後2時00分 休憩

午後 2 時 11 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、3 番市川雄次議員の一般質問を許します。3 番市川雄次議員。

【3 番（市川雄次君）登壇】

●3 番（市川雄次君） それでは一般質問をさせていただきたいと思います。

質問項目は、まず大きく 1 点でございます。中小企業支援並びに振興に対する取り組みの条例化についてというタイトルで一般質問させていただきます。

市では、これまでに新たな中小企業支援策を実施しております。さきの一般質問でも答弁された、従業員の能力向上を目的とした研修に対する補助や I S O 認証取得のための支援、中小企業への融資あっせんなどさまざまなものがあります。市として取り組んでいるこれまでの中小企業支援策及び振興策について、その具体的な内容を担当課より一覧にして説明していただいておりますので、この部分についてはありがとうございます。

その内容を見ますと、条例化された上で実施されているものはおよそ 2 つであります。それ以外のものについては、その施策の意図する根拠がどこにあるのかわかりません。もっとも、議会で議決している総合発展計画に基づく基本計画に明記された内容に沿ったものであるとすれば、そうなのかもしれません。現在の中小企業支援並びに振興策は、市内事業所への企業訪問等において提案・要望された事項を迅速に具体化し、推進しているものであり、適時適策と言えるでしょう。しかしながら、その全体像がつかみきれず、市としての中小企業振興策及び支援策の基本並びに目標をお伺いすることができません。

特に —— 話は少し変わりますが、今回の定例会に最高法規性を持たせた自治基本条例（案）が提案されています。これまでも「地方自治の主人公は住民である」という住民自治の基本理念が常にそのときの首長により言われ続けておりましたが、実際にはスローガンに終わってしまっていた時代ではなくなった今の地方分権において、今後の市政をより透明かつ公平に運営するために、そして市民に対し明確な説明責任を果たすために条例の体系化を図ることにはコンプライアンスを標榜する上で当然であり、各種施策の可視化された根拠が整備されていかなければならないことは極めて当然のことだと考えます。

ひるがえって、現在取り組んでいる中小企業支援策並びに振興策を市政の根幹の一つであるとするならば、そのことを市民のだれしもが認識できるようなものが必要と考えます。その施策が助成や補助を伴うものであれば、条例による規律化はなおさらのはずです。当局の考え方をお伺いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それではお答えをいたします。

施策の条例化についてでございます。

当市の中小企業に対する助成金交付など各種の支援策は条例規則、あるいは要綱等を制定し運用

しておりますが、実施に当たりましては公平で効果的な施策が大前提となります。今年度の予算についても商工会などの関係団体に対する補助金も含めて、中小企業支援策に係るものは全部で12事業となりますが、単発的な実施となる2つの事業を除きまして、すべては条例または要綱に基づき事業実施されているものであります。また、予算計上されることで予算書等で公表され、事業内容等については議会で十分な審議がなされたものでございますので、こうしたことは市民の皆さんに対して、これまで以上に広報や市のホームページを活用しながら周知をしまいたいと思っております。

次に、本市の中小企業振興に関する施策の全体像でございますが、これについては総合発展計画において現状と課題を明確にし、主要課題及び主要施策として掲げられております。これが実施計画、あるいは事業実施に向けての指針となるものでございます。

市の全体像としては、一つとしては、中核企業であるTDKについては事業の拡大発展の支援を行うということでございます。二つ目として、既存企業、地場産業の活性化。三つ目として、新規企業、ベンチャービジネス育成支援を行うと。四つ目として、企業誘致の推進。この四つの柱を基本としながら、これまで施策を進めてきたところであります。

それぞれの事業を具体化するに当たっては、管内事業所に対するアンケートの調査結果や事業所の訪問に基づいた企業ニーズ、あるいは企業活性化アドバイザーからの提言等を踏まえながら効果的な施策の立案に努めているところでございます。現在、百年に一度と言われるような経済不況下にあつては、さらなる対応が求められることも想定されますが、これにいち早く呼応し、迅速な施策を講じることが産業振興上大変重要であると、そのように考えております。

御質問の条例化については、中小企業の支援に限らず、農業振興を始めとする第一次産業の振興、あるいは市民福祉の向上を図るためのさまざまな施策は市政運営の根幹をなすものでございます。こうしたことをすべて条例化して施策を展開していくことは大変難しい課題だと思っております。仮に条例化したことで、その時々々の社会情勢や経済情勢などに的確に、そして迅速に行動することができないことも想定されます。大切なことは、施策の立案・実施に当たっては透明性や公平性を確保することはもちろんでございますが、環境の変化に柔軟に対応できることであろうかと思っております。したがって、引き続き総合発展計画に掲げる理念を達成するために着実に各種の施策を展開してまいります。各種の施策についての条例化が必要なかどうかということは、もう一度点検してみたいと思っております。

ただ、このような世界的同時不況の中で、既存の条例の中で工場誘致条例、あるいは観光施設誘致条例についてはこれでよいのかということもございませう。奨励措置の対象を拡大するなどの見直しも当然検討していかなければならないのではないかと、そのように考えているところでございます。

いずれにしましても、実施する施策については市民の皆さん、あるいは関係者の皆さんに積極的にPRをしながら、御意見などを伺って、さらに今後の施策展開につなげてまいりたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君）では、ただいまいただいた答弁に対し再質問させていただきますが、ただその前に今の市長の答弁の中でちょっと私と——私の質問の仕方もちょうと悪いところがありまして、各施策に対して個別の条例をつくれという意見ではなく、あくまでも中小企業支援策、産業全体をとらえるのではなくて、今回はまずピントをぼやかさないために中小企業支援策についての大枠の条例化についての質問であるということだけは、まず前提としてお話しさせていただきます。

再質問させていただきますが、今の市長の答弁の中にも少し答えがあったんですが、まず今現在行われている、ここ数年のうちに出てまいりました中小企業支援策について、まず一つ目が、現在の施策のうち新たにつくられたものがあります。これはどのようなプロセスで策定され具体化されてきたのかを、担当の部長のほうから具体的にお話ししていただければと思います。今、市長の答弁の中では実態調査というかアンケート調査を実施した上でという話もありましたけれども、そこをもう一度お願いします。

二つ目ですけれども、各施策の中で実際その事業がどのくらいの効果を上げているかということ、検証作業になるんですが、その検証作業についてはどのような考え方をしているのか。まだ始まったばかりの施策もあるようですから、まず現段階で最終検証までは行ってないと思いますが、もう既に1年回しているものもあります。そうすれば、ある程度の検証は実施されていると思います。その検証結果及び検証内容についてありましたら答弁をしていただきたいと思います。

3点目ですが、今後の中小企業支援策及び振興策について別の新しいメニューを考えているかということについてもお願いします。

四つ目に、現在の中小企業に対する施策メニューを企画・立案・実行する上で、そのゴールといましようか目標、到達点をどこに置いているのか。例えば今、それを幾らもといっても大変失礼ですので、この間、担当課長よりいただきました資料に基づいて——中での——中で、例えば中小企業の中の人材育成支援事業とか等について、最近新たに出てきた内容について今言ったようなことを御答弁いただければと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 人材育成事業については、今、中小企業に入社して二、三年ぐらいの方々を秋田県の専門学校のように派遣して技術の習得、そういうことをやっておりますが、やはりこのにかほ市は、工業・製造業でこれまで支えられてきました。そして、この百年に一度と言われるような不況下の中で、このにかほ市の製造業とその力を高めていくことができるかということがこれからの施策の新しい考え方ではないかなというふうに思っております。一つとしては、このにかほ市に技術が集積されているというふうなお話がよくあります。ただ、そうした形で特化した技術力のある企業も中にはありますけれども、全般的には私はこの技術力というのは全国レベルぐらいの形しかないと思っております。ですから、特別、にかほ市が——にかほ市の中小企業の技術力が特化しているというものではないと思っております。ですから、この技術力をやはり高めていくような対策を講じなければならないと。先ほど言いました人材育成もその一つでございます。そして、その技術力とあわせて、やはり一企業一製品、オンリーワンとなるような製品開発、これを取

り組むような形でなければ、ここの企業のレベルアップにはつながっていかないだろうと私は思います。大企業が取り組むことのできないような隙間隙間がいっぱいあるはずですが。私も専門家ではありませんからよくわかりませんが、2週間ぐらい前の新聞でしたか、たったコンセント一つにしても、例えば雷が発生して電話が繋がらなかったときは、そのコンセントで電圧を吸収して家電には影響を与えないというような、小さい企業はそういう製品も開発しております。また、このにかほ市においても溶接——ハンダづけですけれどもね。これなんかも、ハンダづけというのは結構、ハンダづけの際に散らかるそうです、かすが。これが散らからないような製品も開発している企業が、にかほ市にあります。今、ジェットロの方で一生懸命——経済通産省の外郭団体ですけれども、ジェットロということで世界に一生懸命今売り込みをしております。そのほかにも、やはりオンリーワンとなるような製品を開発している企業もあります。2社ぐらいあります。ですから、やはり技術力を高めていくことと、そして中小企業として各企業が1つぐらいは製品として成り立つようなものの取り組みをしていきたい、いってほしい。そのためには我々も大学あるいは研究機関、この橋渡しもします。橋渡しもしてまいりますし、大学の先生方も何かあったら来てくださいというふうなお話も伺っております。ですから、そういう連携もつくり上げていきたいと思っております。

それからもう一つは、やはりこれからは数社の企業がまとまって——中小企業がまとまって実施するような体制を構築することだろうと私は思います。それぞれの企業の持ち味、強み、そういうことをやはり積極的にPRしながら実習機会を拡大していくと。このことについても、工業振興会あるいは商工会などと連携をしながら取り組んでまいりますけれども、行政も企業の皆さんと一緒に行動してまいりたいと、そのように考えておりますので、今申し上げた3つのことについては、これまでもいろいろ話をしてきましたが、具体的にこれから取り組んでまいりたいと思っております。

そのほかの質問については担当部長からお答えをさせます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 企業支援につきましては、昨年に企業活性化ということで企業アドバイザーの御意見も聞きながら、にかほ市の工業振興ということで、先ほど市長からお話ありました4つの柱として取りまとめております。昨年の6月にはアンケート調査を行いました。にかほ市製造業活性化アンケートということで、86社に送付しましたところ72社から回答をいただきました。この中で私どもがさまざまなアンケートの中で今後の対応ということで、質問につきましてはちょっと時間がかかりますけれども、例えば人材や技術、売り上げ等の現状についてという項目の中で何項目か挙げております。それから今後の展望と行政への対応等についても何項目かに分けて取りまとめております。その結果を踏まえて分析をしまして、次にどのようなことをやるかということで、その結果としましては5点ほど取りまとめておまして、企業支援制度のアピール、人材教育センター制度の構築、それからISO環境、品質といった、にかほ市工業品質及びブランド認証制度の構築、工業団地の候補地選定、企業誘致等でありまして、これらのものについて今後どのようにやっていくかということが検討中ではありますが、いずれにしても、この中でもやはりI

ISOの環境というものにつきましては、なかなか企業で独自にそのISOを取るというのが困難だという企業も多いために、今年度においてはそのISOのアドバイザーということで2社ほど準備のために講習等を行っていただいております。これにつきましては、予算上でも支援策として予算計上しているところであります。

それから検証作業につきましては、現在、中小企業に関しましては例えば工場誘致条例、その他にもあるわけですがけれども、融資につきましては先回条例を改正させていただきましたけれども、7年のものが10年というようなことで大変企業者にとってはありがたいというお答えをいただいております。また、ほかにはないような安定資金の融資の保証料の補助金等もありますので、これらにつきましては今回もまたお願いしているところであります。

それから今後の支援策としましては、やはり現在、まだまだ景気が回復しないということもありまして、やはり企業者からは人材教育ということで、現在、秋田の技術専門学校に12名派遣しているわけですがけれども、これには昨年度も派遣しましたところ大変、企業の経営者からは感謝されておまして、引き続きこのようなことも行っていきたいと。また、昨年、今回行っております人材教育というのは、どちらかというところ初歩的なものということで、今後、中級というレベルの少し高いものも要望されておりますし、将来的に向かっては、もっとより専門的な技術の習得に人材教育をやっていただきたいというお話もあります。それに伴って、今後やはり先ほど市長からありましたようにISOの取得をしていただき、他企業とのレベルアップの差をつけてオンリーワンの製品を開発していただければ、この企業が地域の中でもっともっと活性化になり、あるいはこの地域が工業振興のためには全体的にレベルアップするのではないかなというふうに考えております。

先ほど市長からお話しありましたように、共同受注という話も現在いろんな面で検討されておりますけれども、やはり企業がたくさんありますので共同受注というものに対してどのようにやったほうがいいのかというのは、今、企業アドバイザーの方で一生懸命取りまとめておりますので、できるだけそういう支持基盤の強い体制をこの地域につくっていったら大変地域にとってもありがたいなというふうに考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） 私の聞き方も悪いのかなとちょっと思いますね。確かにそうなんですけれども、個々のメニューとかについてのプロセスは聞いたんですが、個々のメニューについての条例化を求めているのではないと先ほど言いましたように、個々のメニューについての目標、ゴール、これは、私の所属している産業建設委員会でも聞いていますし、そのための取り組みはどこから出発して、というの実は聞いているところもあるんですが、そうでなくて、その全体、要するに積み上げていったときに、この中小企業支援策として、中小企業に対する取り組みとして全体として市の目標、ゴールがどういうところに設定しているのかということ。例えば先ほどの話ではないですけども、観光については観光アクションプランを作って、観光についてはこういう目標の中に行きますよと。あるいは農業については、そういう農業の冊子を作ってやっていますよ。教育については、にかほ市の教育ということでやっていますよと。あるいは法律で義務化されているものについては、各福祉計画とか何とか計画とか作って、それについては策定して、私どもに見えるもの

になっているというふうに思うんですけども、この中小企業については 1999 年に法律が改正されて、初めて第 6 条で自治体の責務が発生してきたという中で、あれから 10 年たっています。だけど、10 年たっていますけれども合併前の各町単位では、少なくとも象潟町単位では中小企業振興策というのはそれほど重要視されてきてなかった。あんまりピンと来てなかったというところもあると思います。議員が——私もそうですけれども。それから、ここやはり景気の悪化に伴ったところもあるのでしょうけれども、ここ数年、非常に産業部のほうで出してきた施策なんか私は期待をして見ております。だからこそ、私はこの今やろうとしている中小企業振興策、まず中小企業に特化して話を聞いているのですが、中小企業の振興策について最終的に、にかほ市としてはどういう目的に立って、どういうプロセスで、どういう検証を行って、それをどのように次に反映させていくかと。PDCAのサイクルが見えてこないというふうに思うわけです。それ、私——産業建設委員会に所属している私が見えないんですから、一般の市民の方が見えるわけがないというふうに思うわけです。その部分についてちょっと聞きたいなと思ったんですが、私の聞き方も悪かったんですが。要するに、そこら辺の意図に従って私は条例化という言葉を使いましたけれども、振興ビジョンという形でもいいです。あるいは中小企業振興基本計画みたいな形でもいいです。もっとより明確にわかる、最初から 1 から 10 までではなくてもいいですけども、ある程度の段階まで——最初からある程度の段階までがわかる、その結果、ここにこの政策を当てはめて予算化しているんだというふうに、ぼつぼつと議会ごとに提案されたり委員会ごとに提案されてくるのではなくて、その提案される施策はいいのですけれども、こういう流れの中でここに当てはめたんですというようなわかるものが欲しいと言っているんです。市長の答弁をお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 工業関係、目標を設定してその目標というには大変難しい点がありますけれども、例えばここには「にかほ市の農業」ということで、毎年いろんな農業に関する施策あるいは目標とするところを前段に掲げながら、この施策を展開するわけです。ですから、こういう工業版を平成 21 年度に向けて、今確かにね、国の経済対策で制度も本当にいろんなものがふえてきますのでなかなか難しい点もございますけれどもね、こうしたものを一つの基準となるような工業版、これを作成するために、平成 21 年度に公表できるような形の中で少し取り組んでまいりたいなというふうに思います。それを見ていただければ、どういう施策が展開されて、あるいはどういう効果を期待しているのかということはあるような形にしていきたいと思いますので、何とか御理解をいただきたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 3 番市川雄次議員。

●3 番（市川雄次君） まず、今の市長の答弁である程度わかったというよりも了解させていただきたいと思います。

最後、一言になると思いますけれども、確かに自治体が中小企業に向けて経費を投下するということは今までなかった——なかったことはないですね。制度融資とかというのもありましたし、先ほど言った商工会に対する補助金等もありましたけれども、そういう今までにないような施策が各自治体ごとに行われて、にかほ市でも出てきている。先ほど言ったように非常に大きな期待

をしているということはありません。ただ、今回の世界の同時不況ということで市内の事業所が大打撃を受けているというのは今さらなんですけれども、自治体として——市長も答弁よくされたんですけれども、自治体としてできることは少ないと、限りなく少ないというふうにも今までも答弁されておりました。これは確かにそうだと思います。であるならば、やはりこういう事態が起こる前の段階にどのぐらいやはり自治体はその中小企業支援策として取り組んでいたかということが、やはり一つ大きなポイントになっていたのではないかなというふうにも思います。不況前に取り組んではいたようです。残念ながら不況の来るタイミングがちょっと早かったというふうにも見て取れることもあるかと思いますが、ほかの条例では大企業の役割とか中小企業の役割等の、条例内にそのような条項も加味しておるようです。そうすれば、今回の今月——6月、5月末で閉鎖した事業所もあります。そういうところに対するてこ入れ策とか、より早い段階にもしかしたら取り組めたのではないかなという淡い期待もありながらの質問となっておりますので、市長の先ほどの答弁を認識して、新たにより見やすいものをぜひ御準備いただきたいと思います。以上で終わります。

●議長（竹内睦夫君） これで3番市川雄次議員の一般質問を終わります。

次に、18番齋藤修市議員の一般質問を許します。18番齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） 本日最後の質問になりますが、お疲れのところ、今しばらくお時間をいただきたい。

さて、にかほ市が誕生しましてから4年目になるわけでございます。旧3町の業務を一元化して行政を遂行するには、いろんな問題があったろうと——現在もあるわけでございますが、早いもので市長の任期も残すところ5ヵ月というふうな時期になりました。この3年数ヵ月で、にかほ市の総合発展計画の達成に当たり、いろんな業務を遂行されて土台といいますか基礎なるものが出て来上がりつつあるのではないかと私は感じます。そして、これからが本当のにかほ市の行政の実績を積み上げていく、これからが一番重要な時期ではないだろうか。先ほど来、市長の続投の意思表示の質問がありますが、ぜひ続投していただいて総合発展計画の実現に努力していただきたいなと、個人的にはそう思う一人であります。

それでは、現在までのいろいろな実施した事業に関して3つばかり質問をさせていただきます。

一つ目は、一般会計における事業計画について。

平成21年度の一般会計予算は、当初予算で142億3,600万円、前年度比で9億5,100万円の増額であります。ちなみに決算ベースで補正額を見れば、平成18年度は約9億4,000万円、平成19年度が16億3,400万円、平成20年度はまだ決算が出ていませんけれども15億2,500万円の見込みぐらいになるのではないかと。ですから今年、この21年度もどれぐらいの補正がなされるのか、これは事業によって異なると思いますが、過去の実績から見れば相当の補正があるのではないかなというふうに考えております。それで、いろいろな予算は毎年3月の定例会で審議されて決定するわけでございますが、実際に事業がスタートするのは4月からというのが基本的なことだと思います。

それで質問ですが、事業の計画から実施までのタイムスケジュールについて伺います。

資料をいただいております。それは後ほど、その資料についての御説明を幾分やっただきたいなと思います。一つ目は、翌年度の事業計画の予算化がスタートするのはいつからかと。それから、事業の優先順位はどのようにして決めるのか、決められるのか。それから、予算が承認され、実施までの流れはどのようになっていますか。この資料はいただいておりますので、後で説明をしていただきたいと思います。当然、国レベル、県レベル、市レベルでの事業では工期は異なると思いますが、決定してから工事にかかるまでの時間、参考例としてお聞かせいただきたいと思います。

それから、事業が完成したと、この事業が完成しましたよという告示というんですか、それはどのような形で一般市民の方に報告をされているのか。もしされているとすれば、どんな方法ですか。例えば広報であるとか掲示であるとかホームページであるとか、いろいろあると思います。

それから大きな二つ目として、一般質問に対する答弁の確認について幾分御質問をさせていただきます。今までの定例会において一般質問をさせていただき、その都度答弁をいただきましたが、その中で幾つかについて確認をさせていただきます。

平成 18 年 9 月の定例会において観光について質問をいたしました。きょうもいろいろその観光の問題に関してはいろいろな質問、答弁ございましたけれども、要は、この観光だけではないんですけれども、総合的な計画。例えば、市長のマスタープランの中では平成 23 年度には 300 万人——観光人を 300 万人誘客し、30 万人の宿泊を目標としていると。要するに目標達成のための手段。確かにパンフレットだとかいろんなホームページだとか、いろんなものはたくさんあります。私も個別には集めて見えています。中身は非常によくできているものがいっぱいあります。ただ、この目標を達成するための手段、これが明記されたものは一つもありません。ただ 300 万人と 30 万人、これは招致するという目標ですが、どのようにして、例えば観光スポットごとにどんな方法で何人誘客を計画しているのかと、そういう具体的なロードマップといえますか、そういうものがやはりあってしかるべきではないかと。

二つ目は、平成 19 年 6 月の定例会でバイオマスの利活用について質問をしました。BDF の利用は現在どのような実績になっていますか。各家庭からの廃油——てんぷら油ですか、それを集めて BDF を作るというような計画も各自治体ではやっているようですが、その実績はどのようになっているのでしょうか。

それから、バイオマスの構想についていろいろその時点で質問をしました。これに対しても、これからいろいろ検討して、そういう構想をつくり上げるという御答弁をいただいておりますが、その後いかようになりましたでしょうか。

三つ目は、平成 19 年 9 月の定例会、これは災害対策について伺いました。大雨で冠水しやすい地区は、にかほ市には 6 カ所あると。その時点で具体的な防災計画は、まだできてないと。いずれ順次、施設の整備を行って整備をしていくという御答弁がありましたが、その後どういう計画になっているのでしょうか。

また、具体的な例として鈴・鳥森地区の排水調査の結果、これはどのようになったのでしょうか。その結果を地区の住民にどのように説明されたか。これは私も確認をしています。確かに説明はあったと。ただ、いつまでどのような形でやるかという説明はなかった。この辺もあわせて説明

をしていただきたい。

大きな三つ目は、立入禁止区域であります。

このにかほ市の中には、あちこちに立入禁止の看板が立っています。あすの一般質問の菊地議員の質問にも同じような内容のものがありますが、具体的には漁港の立入禁止でございます。たまたま、これはにかほ市の例を取りますと平沢港で2年続けて人が死んだと。1人は行方不明で、まだ上がってないわけです。だからといって、とにかく防波堤の入り口をぼっちりとめてしまう。が、——がですよ、その止めた柵をいかようにしてか乗り越えて行っている人がいっぱいいます、ということです。その事故が起こったときも真冬の言ってみれば、具体的にハタハタ釣りのとき。夜の11時ころから零時ころまで。普段、地元の人が絶対行かないところ。その地元以外の人に来て——車に泊まり込みで来ていて事故に遭ったと。これに関してもいろいろ行政のほうから話をさせていただきましたが、回答は、だれが責任を負うのかというような回答でありました。これは市の職員からの回答ではないです。そこは漁港に期する人たちの場所であって、普段の人が行くところではないと、こういう話でありました。ですから、この立入禁止の札を立てるときは何かやはり基準があるのではないかと。どのような基準で、どこで管理して、そして禁止区域といってもそれを破ったら行政的に何か処罰があるのですか。ただ、あの事故が起こったからそこを止めればよいというような考え方、これは県のほうのようですが、私は非常に間違った考え方ではないかなと思いますので、この辺、市長の御見解も伺います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、齋藤修市議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、翌年度の事業計画及び予算化の時期についてでございます。予算編成作業については毎年大きな日程の差がございませんので、大まかなスケジュールを申し上げます。

毎年10月の末には、全職員に対して新年度の予算編成方針の通知を行います。これを受けて各所管課等においては、12月の中旬まで要求予算のコンピューター入力、これを行います。そして12月の中旬から翌年の1月中旬ころまでの1ヵ月間、要求された予算の内容について財政担当部——これは総務部になりますが、総務部長、あるいは財政課長等でヒアリングを行います。その結果、ある程度まとめたものについて、今度は1週間ぐらいの日程で市長査定がございます。これには政策的な要素もいろいろありますが、1週間ぐらいの日程で市長査定を終えて、1月末ころには新年度の予算内示、これを各部局に行っております。ただし、要求事業費が100万円以上を超える場合については、例年10月中旬に行われる実施計画策定ヒアリングを経て同計画に計上されることが予算要求の要件となっております。したがって、各課等においては10月ころから翌年度の予算編成作業に入るといいう形になります。

次に、事業の優先順位はどのようにして決めるのかでございますが、基本的には本市が将来像に掲げる「夢のあるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」を実現するために、大変厳しい財政環境ではありますが、行財政改革の推進と健全で持続可能な財政基盤の確立を基本姿勢としながら、実施事業の選択を行っております。基本計画、総合発展計画に基づいて——こ

れが上位計画ですが、個別の計画もそれぞれつくり上げているわけですが、この計画に掲げるいろんな施策についても、どれ一つとっても優越をつけ難いものがございますけれども、やはり実施している継続事業——継続事業については早期の投資効果を早く生むように重点的な予算の配分を行っているところでございます。また、その時々々の社会情勢に応じた予算編成、例えば防災対策として耐震、ことし耐震の補助制度も設けましたが、こうしたこととか、あるいは経済対策としての緊急雇用、企業支援などに取り組んでいるところでございます。

そこで事業の優先順位としては、事業の重要性、公共性、緊急性、地域要望等を総合的に判断した上で優先順位を決定しているところでございます。

次に、予算が承認され、実施までの流れはどうなっているかとの御質問でございます。

当初予算については4月1日以降、補正予算については議決後、直ちに支出負担行為、発注行為を行うことができます。工事や業務委託については、測量設計、入札契約、工事着手、完成、そして竣工検査、その後に支払いという順で進められてまいります。

次に、国・県レベルの、あるいは市レベルの事業についてでございますが、国・県の補助事業の場合ですと、一般的には年度当初に翌年度以降の事業計画について聞き取りがございます。この聞き取りに基づいて11月ころに概算要望を提出いたします。さらには、2月ころには本要望を提出して事業内容を審査してもらいますが、新年度に入ると事業が採択されれば内示がございます。内示があって初めて補助金交付申請を提出しますが、今までの例からすると、これは大体5月ころです。5月ころになりますけれども、提出することになります。そして補助金交付決定通知があった後に事業の、工事であれば発注というふうなスケジュールになるわけでございます。

このようなことで、国や県の補助事業を活用する場合には、2年あるいは1年以上、期間を要するものでございます。市の場合は予算計上されれば直ちに着手することができますが、先ほど申し上げましたように工事発注については測量、あるいは設計委託、こうしたこともございますので、こうしたことに通常1ヵ月以上かかることとなりますので、こうしたことを踏まえながら事業を実施しているところでございます。

後で、フローチャートを配付しておりますので、これは担当部長の方からお答えをさせたいと思います。

それから、事業の完成時点での告示はあるか、あるとしたらどんな方法かとの御質問でございますが、下水道については下水道法に基づいて、それから新設道路については道路法に基づいて、事業完了後に告示を行います。これは、それぞれの3庁舎の掲示板、ここに告示行為を行います。

そのほかの工事については、特別、区域変更になったりする場合については当然そういうことができきますけれども、告示行為は掲示板に掲示をして周知しているという状況であります。ただ、市の発注工事等については広報等で発注状況調という形で市民の皆さんにも公表しております。これについては、だれそれがどれくらいの金額でいつからいつまでの工期という形の中でしておりますので、市民の皆さんにもある程度周知されているものと、そのように理解しております。

他の質問については担当部長からお答えをさせます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） 一般的なフローチャートということで、あくまでも建設工事からんで一般的な例というふうに書いてますけれども、見てのとおりという感じにはなるのですが、公共補助事業の一般的な例ということで。最初にこの事業の立案ということで実施計画書に掲載することからスタートするというようなことになります。それから市長からも若干、概算要望あるいは本要望とかというような話がありましたけれども、その手続等に従って前年度に物事を進めまして、実際、工事着手というのが早くても次年度に、交付決定ということを受けまして、あるいは初めて用地買収、あるいは工事の着手というような形になります。若干、ケース・バイ・ケースというか、その違いみたいなものは出てきますけれども——見ていただければ大体の流れはわかるのかなと思います。

後は、一つ下の方に「市単独事業の一般的な例」と書いていますけれども、これは地区からの要望の場合、この形で大体は流れます。これも、その地区の条件というのか、ケース・バイ・ケース的なもので若干の違いがあるということをお含み置きいただきたいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） それでは、観光についてお答えいたしたいと思います。

平成 19 年 3 月に、にかほ市総合発展計画が策定され、魅力ある観光を目指すに当たり本市の特性を生かした実効性の高い観光施設の展開を図るため、観光アクションプランを作成しております。基本方針として、情報発信の強化、新観光ルートの造成、受入体制の整備、冬季の誘客促進、広域連携への取り組み、特産品の開発と販路拡大と支援の 6 項目を定めております。

それを受けて具体的には、平成 20 年度には、絵画コンテストや商工会及び観光協会と連携したバージョンアップ事業による首都圏、仙台圏のキャンペーン、着地型旅行商品によるモニターツアー、旅行業者訪問セールス、岩手県北上地域への企業訪問 PR や地元のそば、米粉加工製品への特産品開発助成などの事業を実施しています。

その結果、旅行業者訪問では、当市の提案型旅行商品を参考に企画商品化された旅行会社もあります。また、きさかた「港」海の幸まつりのイベント開催にあわせたモニターツアーでは、カキむき体験等が行われ、大変好評を得ました。

今後も引き続き、観光地バージョンアップ事業や 3 県 10 市町村で実施する日本海きらきら羽越観光圏整備事業を実施してまいります。観光協会、商工会を始めとする各種関係団体との連携や協働体制が重要なことから、観光関連団体による情報交換会を実施し、情報を共有しながら魅力ある観光振興に努めてまいりたいと考えております。

なお、グリーン・ツーリズムについては、体験型観光や教育旅行等について理解していただくために集落内での説明会や先進地視察など地域の気運の醸成を図るため、現在、計画しているところであります。

なお、事業については振興を図っておるところですが、個々の集客目標については事業等によって天候等も左右されることから、具体的な集客の想定はしておりません。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） B D F —— バイオディーゼル燃料の利用実績とバイオ構想の進捗

状況についてお答えをいたします。

市では、平成 19 年 8 月から一般家庭から排出されます廃食用植物油の回収を行いましてディーゼル燃料に精製し、公用車の燃料として再利用する B D F 事業に取り組んでおります。平成 20 年度の実績としましては、3 庁舎に設置しました収集所と市内の 6 つの町内会から御協力をいただいて設置している収集所から 1,244 リットルの廃食用油を回収しまして、2 台の公用車の燃料として使用したところでございます。平成 21 年度からは新たに 2 つの町内会から御協力をいただいておりまして、少しずつではございますが着実に市民の皆さんの中に自然環境や地球環境に対する意識が広がっているように思われます。

また、民間事業所の三衛クリーンサービス株式会社では、市の取り組みに先行しまして食堂や惣菜業者などの事業所から排出される廃食用油を回収しまして B D F 事業を行っておりますが、平成 20 年度の実績についてお聞きしたところ、1 万 9,955 リットルを回収し、13 台の車に使用しているとのことでした。

バイオマス構想につきましては、前回の御質問に対しまして「由利本荘市との循環型社会形成推進地域計画の策定を待ちながら検討させていただきたい」とお答えをしたところでございますが、平成 20 年 3 月に策定しました地域計画は 3 月定例会で御報告したとおり、また、先ほど 7 番議員とのやりとりがありましたように、統合焼却施設の建設用地の選定が順調に進んでいないことや、由利本荘市側の財政的な事業による計画の繰り延べなどがありまして、現時点では残念ながら暫定の計画にとどまっております。

したがって進捗状況といたしましては、先ほどお答えしました B D F 精製事業の実施、家庭から出る食物残渣を堆肥化する生ごみ処理機器設置助成事業の実施、大規模な社員食堂などから出る食品残渣を土壌改良剤や肥料として還元する一般廃棄物再利用業者の指定と、その活用の推進などを行っているところでございます。ほかには、民間団体が取り組んでおります木質ペレットの推奨、菜の花プロジェクト、もみ殻プロジェクトなどが試験的に展開をされておりますが、市としてもできる限りの支援を行っているところでございます。

政府は先日、2020 年までに温室効果ガスの排出量を 15%削減する中期目標を発表しました。きのうの報道では、国際社会は 19%の削減を求めているというようなことでもございました。目標を達成するためには、行政は無論のこと社会全体に今まで以上の取り組みが求められることとなりますけれども、バイオマスも C O<sub>2</sub>削減のための重要な柱の一つになるものと思われま

す。にかほ市では、間もなく地球温暖化対策地域協議会が立ち上がります。市民、事業者、行政が連携を図りながら、にかほ市の全域から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでまいりますが、バイオマス構想につきましても地域協議会の中で取り上げまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） それでは、私から③番の昨年度の 9 月定例会で質問がありました大雨等による冠水の対策ということで答弁したいと思います。

御存じのとおり、市内には 6 ヶ所の冠水のしやすい地区ということで、平沢の鈴地区、金浦で言

えば金浦の竹島潟の国道7号線のバイパスの下、また同じく金浦の岡の谷地地区、また同じく金浦の赤石のJR立体交差部、あと象潟は前川線の川沿いの近く、あと武道島という6ヵ所があります。

このうち、金浦竹島潟、国道7号線のバイパスの下並びに金浦岡の谷地地区につきましては、現在実施しているまちづくり交付金事業で、その関係排水路等を整備して冠水の解消を図ることにしております。

象潟前川線については、これも同じく今回の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用しまして護岸のかさ上げ工事を実施します。

また、昨年、鈴地区の皆さんから提案・要望のありました水路の狭隘部分の解消も、これも同じく今回の地域活性化・生活対策臨時交付金の工事で実施することにしております。現在、設計等準備中ですので、出来次第、早急に工事を発注したいと思っております。

また、昨年、この鈴地区については鳥森川流域調査というのを実施しておりまして、その結果等については今、齋藤議員が言うとおりの「聞きました」ということなんですけれども、その結果、どうしてもその鈴地区に入る前の上流側で、大雨が降った場合に増水する部分を下に引っ張らないで何とか上流側で分水、あるいはどこかに導水という形で分散しないと、どうしても負荷がかかり過ぎるというような結果が出ました。2ヵ所で、平沢変電所付近、あるいはマルシン商事、その付近を通過してJRの線路沿いを通りまして、最終的には大沢川まで、2つの分水のものを導水する方法というのがまず提案されております。というようなことで、このことも地区の皆さんには今年の3月に—— 役員の皆さんですが集まっていただいて説明をしております。ただ、いつまでということはおそらくお話ししなかったかと思うんですけれども、今申し上げたとおりJRの関係、あるいは用地の買収的なこともあるものですから、まず早急にその関係者の—— 特にJRなんですけれども、現場で立ち会いをしてもらって、その調査をさきに進めて今後の対策を検討したいというふうに考えております。

また、ほかの箇所につきましては今後とも調査検討しながら、対策を図っていきたいと思っております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） それでは、立入禁止区域についてお答えします。

市内には、県が管理する平沢漁港、それから金浦漁港、象潟漁港、市が管理する小砂川漁港と4つの漁港がありますが、このほかに分港というものもあります。これらの漁港で、さくなどで立ち入りを規制しているのは平沢漁港の東防波堤と金浦漁港の防波堤の2ヵ所です。ほかには、危険の看板の設置をしているところもあります。

防波堤は、御存じのように海中に設け、外海からの波浪を防いで港内を静穏に保つための突堤ですが、平穏な日には釣り場や憩いの場としても格好の場所と言えます。防波堤の目的は、波をブロックなどに当てて勢いを殺し、漁港内を静穏に保ち、また、漁船の出入りを波から守るため、水深の深い沖まで伸ばして設置されております。

平沢漁港の東防波堤は、水深が先端で4メートル、水面から3.5メートルの直立の壁で、陸地か

ら先端まで350メートル。金浦漁港防波堤では、水深が先端で8メートル、水面から5メートルの直立の壁で、陸地から先端まで750メートルという構造であります。このような強い波が当たる水深が深く直立の壁、陸地から遠くなること等、構造的にも波などの状況的でも危険性の高い施設であると思います。

御質問であります、立入禁止区域につきましては県の担当課に問い合わせしましたところ、設置基準というものは設けていないと聞いております。漁港を管理する県では、平沢漁港で3件の事故が発生している状況から、関係機関と協議し、現に事故が発生するなど危険性が高く、また、それを承知で開放するなど施設管理上看過できない2施設について、事故防止のため、常時、立入禁止としたとのこととあります。ほかにも防波堤はあり、危険性は常につきまとうわけですが、市民にとっての憩いの場、レクリエーションなど余暇活動の場としての機能も持ち合わせていることから、看板等による注意をうながしながら管理されているのが現状であります。柵を越えての侵入に行政処分等はありませんが、柵を越えて危険区域に侵入する行為は謹んでいただきたいと思えます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 18番齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） いろいろありがとうございました。二、三点ちょっと再質問をさせていただきます。

最初に、この事業計画なのですが、完成までのフローチャートをいただきました。往々にして一般市民の方は、どのように事業が発注され、どのような形で出来上がるというのはあまり知られておりません。ある人からの依頼で私もいろいろとお願いした件もあるんですが、調査には来ると。調べて測量もしたと。でも、その後、全然いつ来て工事するものかわからないと、こういうふうな事例が何点かあったということも事実です。ですから、何かこういう形で仕事が進んでいるんですよ、というようなことをやはり説明する必要があると自分自身そう思っているものですから質問したわけですが、意外と時間がかかり過ぎるのではないかと思うのですが、行政はこんなものだと——こんなものだという言い方はちょっとおかしいんですが、そういうものなのだというのであれば、またそれは仕方がないと思うのですが、特に地区要望等々に関する業務に関しては、もっとスピードアップができないかどうか、これを一つ質問をさせていただきます。

それから二つ目の一般質問の答弁の確認ですが、先ほど来、観光についていろいろな議論をされているわけです。やはり観光開発には、どうしても自然破壊というものがつきまとう。これを100%除いて観光開発をやることというのは無理だと思います。だけれども、やはり観光の問題と自然の破壊の問題、これは非常に裏表一体の問題があると思いますが、この件に対して市としてはどのような対策というか方策というんですか、を持たれているか伺いたいと思います。

それから三つ目は、災害の対策でいろいろ実施されていることは聞いてはおりますけれども、特に鈴地区の件に関して毎年のように雨が降れば冠水するわけです。特に鈴地区の消防の方——宮崎議員なども先頭になって対処しているわけですが、今言った構想が実現するまでに何らかの応急処置、そういう災害が起こったときの応急処置というのは何か考えておるのでしょうか。

それから今の立入禁止の件に関してですが、私も金浦の漁港も見ました。飛の漁港も見ました。

平沢も西、それから東防波堤、実際に自分でも行って確認をしています。特に平沢の東防波堤は何十年来、何十年も一般の市民の方が、行楽というと語弊ありますけれども、いやしの場として使ってきたわけです。確かに事故が連続して起こったと。これは先ほど申しましたように、地元の人なら絶対行かないところだと。ましてや工事中のところ。それも冬の真っ直中と。こういうところで起こった事故であり、ただ、港はそんなところじゃない、防波堤は波を消すところだと。これは十分に理解をしているわけですが、例えばもっとやり方があるのではないかと。もっと、本当に危険なところだけをやるとか、それから、でなければ季節的にクローズするとか何かそういう方法があるだろうと思うのですが、その辺の御検討はされましたでしょうか。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、建設課長。

●建設課長（佐々木正憲君） それでは、鈴地区の災害防止対策について私のほうから御説明させていただきます。

まず、災害が発生した場合の応急対策の件についてでありますけれども、実は、根本的にあの地区というのは御承知のとおり、地盤沈下といいますか宅地造成されてから年数をたつごとに地盤が沈下いたしまして、それで排水状況が大変悪くなっているというのは御承知のとおりであります。基本的にそういう条件の中で対応を取ることになりますので、先ほど市長からもお話しありましたとおり、調査結果によりますと、どうしても上流側でその対応をしなければならぬということになります。大雨が降った場合は現状の対応策といたしましては、上流側の水路の水門をできるだけ早急に閉めて、ほかへ——いわゆる本来、田んぼに来る水をほかに回すという作業を土地改良区と関係機関の協力を得て実施をしているところでありますが、ただ、それだけでは現実問題として解決には至ってないという状況がございます。

あと、日常の作業といたしましては、水路出口が海岸にあるわけですがけれども、そこにいわゆる波浪——波が原因で土砂が堆積するわけですがけれども、それを随時撤去いたしまして、通常の水の流れをよくするような対策というのは現地を見ながら随時実施をしているところでございます。

それから地区要望のスピードアップの件につきましてですけれども、部落要望から予算の議決までは、これはいろんな準備期間等もございますので致し方ない部分があるかと思えます。ただ、4月に予算が執行されますので、それ以降、我々職員としてもできるだけ早急に調査測量等しながら設計を進めていくわけですがけれども、実は設計する場合に単価というのが——基準単価がございまして、これが4月にならないと発表されません。それまでは設計書を——正式な設計書を作ることがどうしてもできませんので、幾ら早く設計書を作ろうとしても4月下旬ころにならないとできないという現実がございます。そういった状況もございますので、我々職員も誠意頑張って一日も早く発注できるようにしたいと思いますけれども、事情のほうを御察しいただければというふうに思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 自然破壊についてであります。自然破壊というのは人間による行為が大変大きいと思えます。市の考え方としましては自然保護を第一条件としまして、観光施設、散

策道路等の計画の段階では県及びその関係機関と協議しながら、今後も自然保護に努めてまいりたいと考えております。

それから漁港についてであります。この点につきましては平沢漁港で3件の例があり、死者も出たことで大変痛ましい事例として全県の漁港も点検されたようであります。

御質問の期間を限定して開放できないかということにつきましては、私どもも「限定する期間というものが設けられないものか」ということで問い合わせしましたところ、「平沢漁港の防波堤は秋田県が管理している施設であります。事故等が発生した場合の管理者の責任を問われかねないこともあることから取った措置です」と。結局、事故が発生しますと、県のほうが管理者責任ということになるわけです。そこで「限定ということで、その対策ができないか」ということをお尋ねしましたところ、「期間を限定して東防波堤を開放することについては、防波堤の設置目的あるいは管理者責任の所在等を考えると困難なものと思われます」という回答をいただいております。つまりは、冬季には立入禁止だということでもありますけれども、例えば台風シーズンのときに突如としてそういう状態が起きたときに、その事故が発生した場合にだれが責任を持つかということの管理者責任の所在ということで、県のほうでは「困難なものと思われます」という御回答をいただいております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 18番齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） いろいろありがとうございます。ただ、今の防波堤の件に関しては、皆さん看板を見たことがあると思うんですが、「入った場合、事故が起きても一切の責任は負いません」と、こう書いてあるんです——「一切の責任を負いません」と、そういうふうに看板には書いてあります。金浦の漁港の看板もそうです。仁賀保もそうです。一切責任を負わないのであれば、その今の管理者責任云々の話は、これ理屈ですけど、おかしいのではないかなというふうに思うわけですが、なかなかそういう規則というものは、簡単には変えられないと。何かが起これば、起これば初めてやると、これが定番でございます。しかし、それが法律であるとすれば、それは致し方ないと、そういう説明をするしかないだろうというふうに思っております。ただ、柵を越えて行っている人が実際にはいるということだけは認識していただきたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございます。

●議長（竹内睦夫君） これで18番齋藤修市議員の一般質問を終わります。

所用のため45分まで休憩します。

午後3時32分 休 憩

---

午後3時50分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第2、本日追加提案されました議案第68号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

●市長（横山忠長君） 初日の施政報告でも申し上げましたが、追加議案を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の要旨について御説明をいたします。

議案第 68 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 4,733 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152 億 629 万円と定めるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、先般成立をいたしました国の平成 21 年度補正予算を受けまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業などに 4 億 3,493 万円、都市防災総合推進事業追加内示分として 2 億 1,240 万円を追加計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から 3,990 万 7,000 円を繰り入れするものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいたただいて可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（竹内睦夫君） これから主な項目についての補足説明を行います。

総務部に関することを総務部長——総務部長の補足説明を求めます。総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 議案第 68 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての概要を説明いたします。

初めに、皆様にお配りしております「地域活性化・経済危機対策臨時交付金一覧表」を御覧ください。

にかほ市への交付金の内示額は 3 億 8,800 万円であります。その分を歳入と計上しております。また、今回の交付金は耐震診断事業に関する国の補助金の補助裏としても充当できることから、関係予算として消防費国庫補助金 882 万 3,000 円を計上しております。これは、耐震診断事業に対しましての 3 分の 1 が補助されるものでございます。

一般会計補正予算書の 8 ページをお開き、確認願いたいと思います。それでは、歳出を御説明いたします。予算の詳細は一覧表の右側に示しております款項目に計上しておりますので、9 ページ以降を御確認くださるようお願いいたします。

今回の交付金は、安全・安心の実現、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、その他、以上の 4 つに分類されておりますので、それに沿って御説明いたします。

安全・安心の実現については、総額 2 億 6,359 万 3,000 円でございます。内訳は、旧象潟中学校解体及び跡地整備事業として 1 億 1,084 万 1,000 円。金浦元町のポンプ車庫の建設事業として 600 万円。消防資機材購入事業として、購入から 15 年以上を経過した自主防災等が保有する小型動力ポンプの購入に 1,440 万円。火災警報器給付事業として 988 万 2,000 円。これは、原油高騰による昨年から行われております灯油購入等費助成事業と同様の対象世帯に火災警報器を設置するものでございます。歩道点字ブロック設置事業として、スマイル周辺歩道への点字表示工事に 600 万円。これは、本年 9 月、本市で開催されます北東北・新潟盲導犬使用者研修会の歩行訓練コースがスマ

イル周辺となっておりますことから、本年4月に関係団体から要望があったものでございます。仁賀保一般廃棄物最終処分場の不良土処理委託として4,000万円。これは、旧仁賀保廃棄場を廃止するため、油混じりの不良土を処理するものでございます。これを処理しなければ旧廃棄場の廃止届の申請ができないことから、今回の交付金を活用するものでございます。このほか、町内会等からの地区要望がございました道路・排水路等の整備に5,000万円。公共施設10カ所の耐震診断事業に2,647万円を計上しております。

地球温暖化対策については、低公害者導入促進事業として1,043万1,000円となっております。これは、老朽化した公用車4台をハイブリット車など環境に優しい車に更新するものでございます。

少子高齢化社会への対応については、総合福祉交流センター「スマイル」の修繕費用として4,096万8,000円を計上しております。

その他については、小中学校及び公共施設の地上デジタル対策事業として、合計210台のアナログテレビの更新費用に3,599万7,000円。象潟野球場改修事業として2,230万円など、総額1億1,993万円でございます。

これらを合わせた歳出の合計は4億3,490万円となっております。したがって、今回追加提案いたしました平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）のうち、地域有性化・経済危機対策臨時交付金に関連するものとしては3億9,682万3,000円の歳入を見込んで、4億3,490万円の歳出を計上しております。

次に、都市防災総合整備事業について説明いたします。

今回、国の第一次補正による追加内示により、今年度の事業総額で4億2,000万円と増額になったことによるものでございます。

4ページをお開きください。2表の継続費の補正は、平成21年度の年割額を2億1,540万円増額大し、4億2,000万円とし、平成22年度を4億3,170万円とするものです。

5ページをお開きください。3表地方債の補正は、都市防災総合整備事業に合併特例債を充当するため、1億110万円を増額し、1億9,950万円とするものであります。

8ページをお開きください。歳入の14款5目都市防災総合推進事業費補助金は1億950万円の増額で、2億1,000万円となります。18款2項1目財政調整基金繰入金は、今回繰り入れすることによりまして平成21年度3月末の基金残高としては7億8,825万円となる見込みでございます。

11ページをお開きください。歳出は、9款1項6目都市防災総合推進事業の13節委託料で760万円。15節防災行政無線工事費で2億340万円及び11節需用費の事務費等で140万円、合計で2億1,240万円の補正であります。当初予算で計上済みの事務費の人件費300万円を合わせますと、年割の増額2億1,540万円となります。以上で終わります。

●議長（竹内睦夫君） これで提案理由の説明が終わりました。

ここで、私のほうから一つ報告がございます。

当議会の初日に申し上げましたとおり、去る5月の27日、全国市議会議長会の席におきまして、当にかほ市議会より8名の議員の方々が長年勤続ということで表彰を受けておりまして、私が

その場で代表で受領してまいりました。この伝達は後日行うことにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

本日の日程は以上で全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 4 時 04 分 散 会

---

